Bridge

東北電力社誌｜ブリッジ｜

1996 3
Vol.428

特　集　新たな東北へのマイルストーンII
―東北の地域開発構想―



特集

新たな東北へのマイルストーンII
―東北の地域開発構想―



インターネットを活用した情報発信も東北地域の主体的発展に貢献する活動の一つ

今月号も、二月号に引き続き、当社の東北地域開発支援への取り組みについてお知らせします。

二月号では、東北開発の歴史を概観してきましたが、今回は、東北インテリジェント・コスモス構想やベンチャーランド運動、首都機能移転問題などの現状をお伝えするとともに、これらに対する当社の取り組みを紹介します。

東北インテリジェント・コスモス構想による地域づくり

昭和六十二年一月、東北の産学官が一体となり、東北が有する高いポテンシャルを最大限に生かし、「東北が、日本の頭脳（研究開発）と産業開発の国際拠点になる」と同時に、二十一世紀の新しい「未来型社会を形成する」ことを目的にした、**東北インテリジェント・コスモス構想**が提唱されました。

この構想では、「研究開発」、「新産業育成支援」、「高度情報化」、「基盤整備」の四つのプロジェクトを柱に据えています。

本構想は、四全総や東北開発促進計画に盛り込まれるなど、国レベルでの認知・理解が浸透し、国の関係省庁による構想支援組織も発足しています。さらに本構想提唱時のみならず平成六、七年度にも国からの支援を強化するための「国土調整費調査」も実施され、現在、策定中の次期全総計画でのさらなる推進が期待されています。このようなことから、本構想は**東北の産学官が一致協力して国の開発計画を動かした、まさに東北初の自立的な開発構想**なのです。

また、東北地域全体としては、平成元年に東北七県の推進組織である**東北インテリジェント・コスモス構想推進協議会**が発足しています。そして核心的プロジェクトである「研究開発プロジェクト」を推進するため、まず「産官」が主体となって、独創的な**研究開発**（R&D）会社の設立や運営を行う**㈱インテリジェント・コスモス研究機構**（ICR）が、平成元年二月に設立されました。

現在までに、当社を含む東北の民間企業や基盤技術研究促進センターなど国の特殊法人からの出資を得て、七県すべてに十三のR&D会社が設立され、その結果、R&D会社自身が多くの特許や工業所有権などを取得するとともに、その研究成果の実用化が目指されています。例えば、平成七年四月、釜石市に設立された**養殖事業会社「サンロック」**は、マツカワ、チョウザメなどの高級冷水魚の養殖・販売事業を開始し、コスモス構想最初の事業化成功例となりました。

次に、「学」の立場から本構想の推進を支援するため、平成二年に「東北インテリジェント・コスモス学術機構」が発足しましたが（平成七年十二月末現在、大学研究者等の会員数約九百名）、新年度からは同機構を発展的に解消し、**「財団法人インテリジェント・コスモス学術振興財団」**としてスタートすることになっています。

東北電力社誌
Bridge
1996
3
Vol. 428

表紙：さわやかな応対が，お客さまに好印象を

CONTENTS

1 特集
新たな東北へのマイルストーンII
―東北の地域開発構想―
10 堀 元社長 合同社葬しめやかに行われる
12 マンスリーNEWS
●営業機関などの組織整備行われる
営業所や発電所の「係」制を廃止
●葛根田地熱発電所２号機営業運転を開始 ほか
17 地域動向ニュース
●「地域活性化講演会」開催される ほか
18 東北電力へのメッセージ
インターネットとコラボレーション
東北学院大学工学部助教授・岩本 正敏 氏
20 TOPICS 電力システム部
「電磁界」を正しく理解するために
26 TOPICS 総務部
『独禁法』って何だろう？
―独占禁止法入門講座その１―
29 TOPICS 情報通信部
21世紀に向けた経営効率化のための
情報化基盤の確立を目指して
高度情報システム第III期計画の概要
36 TOPICS
お客さまからの一通の手紙 Part２
37 LOOK WORLD
「産業用需要家の喪失」が米国電気事業者の最重要課題
38 掲示板
●ボランティア活動の募集 ほか
41 退職される方々
42 読者の声・社内テレビ放送スケジュール
43 読者アンケート
■平成８年１月の電力需給実績

本誌は，古紙を40%含んだ再生紙を使用しています。

さらに、「新産業育成プロジェクト」の一環として、産業界の抱える技術的問題の解決への協力や独創的研究開発シーズ（種）を有効に活用するため、平成七年九月、学術機構の中に「**ベンチャー支援推進委員会**」を新たに設置しました。そこでは、平成七年十月に東北の産業界が中心となって組織した「**東北地域創造的企業活動推進協議会（東北ベンチャーランド協議会）**」（会長・当社明間会長）と一体となった活動を推進していくこととしています。

このような研究開発のシーズは、通信分野にも及び、新時代の情報化社会の中核を担う新しいR&Dプロジェクトとして、世界的な研究開発拠点を目指す「**東北マルチメディアアプリケーションリサーチセンター構想**」（仙台市）がまとめられています。

東北インテリジェント・コスモス構想推進組織

国の構想支援組織
- 東北インテリジェント・コスモス構想推進関係省庁連絡会議
- 東北インテリジェント・コスモス構想推進地方連絡会議

総合推進組織
- 東北インテリジェント・コスモス構想推進協議会
 - 各県推進組織
 - 科学技術会議

学術組織
- 東北インテリジェント・コスモス学術機構
 - ベンチャー支援推進委員会

研究開発組織

（株）インテリジェント・コスモス研究機構（ＩＣＲ）
- ●（株）小電力高速通信研究所（仙台市）
- ●（株）アモルファス・電子デバイス研究所（仙台市）
- ●（株）加工米育種研究所（仙台市）
- ●（株）冷水性高級魚養殖技術研究所
 - 養殖事業会社「サンロック」設立（釜石市）
- ●（株）機能性ペプチド研究所（山形市）
- ●（株）高度通信システム研究所（仙台市）
- ●（株）糖鎖工学研究所（弘前市）
- ●（株）植物防御システム研究所（新潟県西川町）
- ●（株）創薬技術研究所（福島市）
- ●（株）真菌類機能開発研究所（秋田県西仙北町）
- ●（株）生体光情報研究所（山形市）
- ●（株）採種実用技術研究所（仙台市）

産業化支援組織
- 東北インキュベータ関係機関連絡会議

高度情報化推進組織
- 仙台テレポート構想推進協議会 等

東北インテリジェント・コスモス構想体系図

目標

目標
- ●東北地方全体が日本の頭脳（研究開発）の国際拠点となる
- ●未来型産業社会を形成する

基本戦略
- ●学術、技術、情報機能の集積と高度化をはかる

基本視点
- ●産学官が一体となって取り組む
- ●拠点の形成とネットワーク化を図る

意義

国際的意義
- ●日本の国際的役割達成に貢献する

国土政策的意義
- ●多極分散型国土形成を率先する

地域開発的意義
- ●新しい地域開発のあり方を提起する
- ●東北地方が一体となって取り組む

基本プロジェクト

研究開発プロジェクト

独創的科学技術開発拠点の形成とネットワーク化
- ●ＩＣＲの整備・拡充
- ●Ｒ＆Ｄの各県複数設立
- ●大学、国公設試験研究機関、民間研究機関の整備・充実、新設・誘致の促進
- ●学術機構、科学技術会議の整備・拡充

新産業育成・支援プロジェクト

未来型産業の開発とネットワーク化
- ●産業創成型インキュベート機能の整備
- ●地域テーマ型インキュベート機能の整備
- ●インキュベート機能の連携
- ●先端的サービス産業の振興

高度情報化プロジェクト

高度情報集積拠点の形成とネットワーク化
- ●国際的データバンクの構築
- ●東北テレポートシステムの形成
- ●情報ソフト産業の振興

基盤整備プロジェクト

開放的な定住・交流地域の形成とネットワーク化
- ●国際空港・港湾・コンベンション機能の整備促進
- ●国際交流促進体制の整備促進
- ●高速交通体系の整備促進
- ●快適な居住環境の整備促進
- ●国際的リゾート基地の整備促進
- ●世界に向けた文化の発信

ベンチャーランド運動への期待

「**東北ベンチャーランド協議会**」は、**東北の産業空洞化対策として、地域内発的・自立的なベンチャー企業の育成を目指して、昨年四月に発足**しました。現在、その会員企業数は千社を超え、協議会事業への期待はますます高まっています。

バブル経済崩壊後の東北は、急激な円高などにより製造業の海外移転が相次ぐ状況となり、その結果、平成三年からの四年間で、**一つの中核都市が消滅したのと同じ約九万四千人もの製造業従事者数が減少**しました。このため、これまで加工組立型工場の誘致に依存してきた経済発展の在り方を自ら見直し、足腰の強い自立型の地域経済をつくる必要性が認識されてきました。東北ベンチャーランド協議会は、このような背景のもとにその活動を開始したのです。

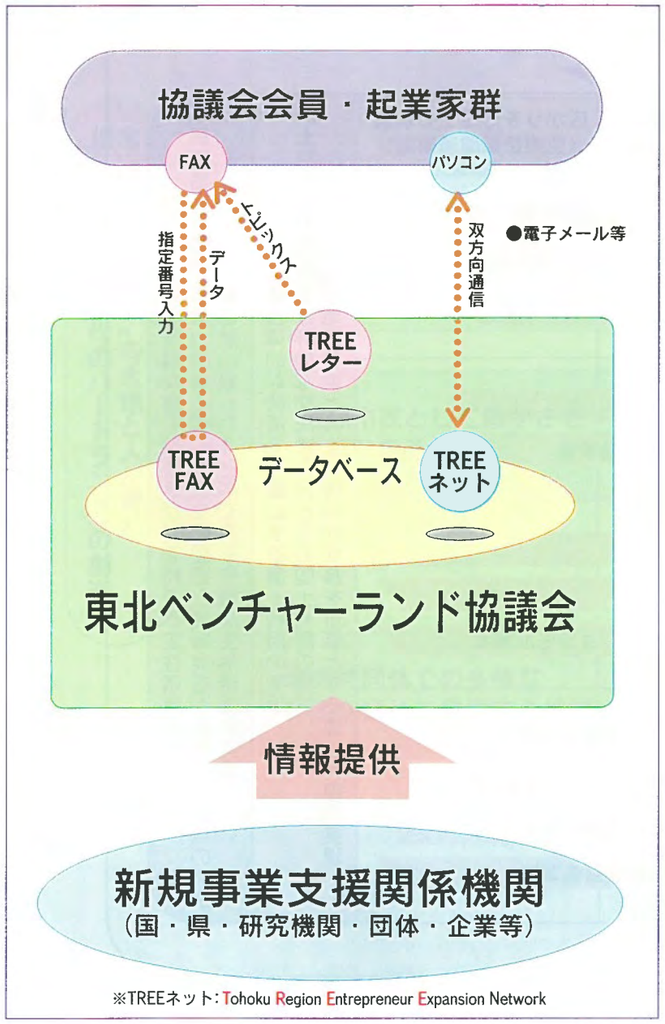
主要事業は、独自の情報ネットワーク（TREEネット）を介した、公的資金活用方策などの「**情報提供サービス**」と、新規事業に関して専門家などのアドバイスが得られる「**ベンチャー相談窓口事業**」、そしてセミナーなどの開催による「**普及啓蒙活動**」の三つです。三月下旬からは、創業期のベンチャー企業を対象とした「東北ベンチャーランド奨励金」制度の募集が開始されます。

かねてから、東北インテリジェントコスモス構想の発展のためには、「地元企業に研究成果の受け皿がないことが問題」と指摘されていただけに、「創造的な新規事業展開」を目標に掲げるベンチャーランド協議会との連携は、両者にとってまたとない縁組となりました。



東北ベンチャーランド協議会の第１回通常総会で，同協議会会長としてあいさつを述べる当社明間会長

TREEネットワーク概念図



データベースの内容

1.公的支援施策・制度に関する情報
国・県などの支援施策・制度金融機関の制度金融

2.新規事業支援機関に関する情報
事業資金（融資、投資、補助金交付、債務保証など）
技術関係（技術情報提供、技術指導、共同・受託研究など）
経営管理（経営診断、経営指導、経営管理、税務相談、法務相談など）
市場開拓（販路拡大、海外取引など）
人材関係（人材確保、セミナー・研修など）
特許関係（知的所有権など）
そ の 他（設備貸与、オフィス貸与など）

日本と世界を先導するほくとう新国土軸

先月号でも述べたように、今後の日本が直面する社会は、従来の「右肩上がり」の成長型社会ではなく、これまで経験したことのない人口減少と高齢化の進展、世界の一員としての環境対策への貢献、本格的な高度情報化で特徴づけられるものとなっています。

先般、国土審議会が、このような二十一世紀へ向けての**日本の新しいマイルストーン（道標）である新しい全国総合開発計画**の策定について、基本的な考え方を示しました。そこでは、「第一（西日本）国土軸と東京一極集中への流れを明確に転換する」ため「地域の連携と自立」が強調され、国土開発の理念も次のように変化しています。

①単なる経済的発展のための「開発」から、自然との共存、国土の質的向上を重視

②「開発」の主体は国主導から地域の選択と責任での地域づくりへ

③国内的視点のみでなく、地球的視点の重視

④個人の生活の視点重視と価値観に応じた暮らしの選択可能性の拡大が重要

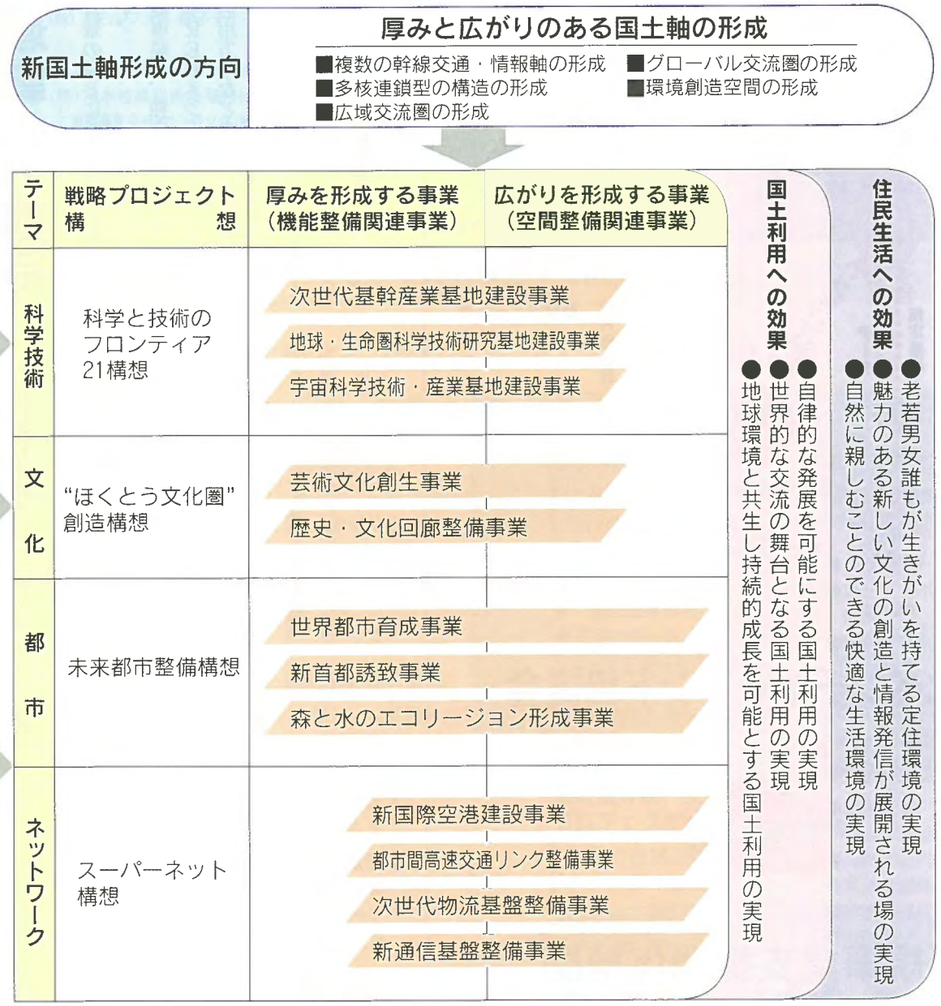
そして、新しい全総計画は、今年の秋に中間報告が出され、平成八年度中には計画が完成し、その政策目標の実施に向けて重点的な施策展開がなされることになります。

この計画に先立ち、東北地域側からの地域づくりプランを明確に反映させるため、**日本で初めて既存のブロックを越えて連携した北海道・東北の八道県および経済団体で構成する「北海道・東北21世紀構想推進会議」**（会長・佐藤栄佐久福島県知事）が、**平成六年四月に「ほくとう銀河プラン」**を発表しています。

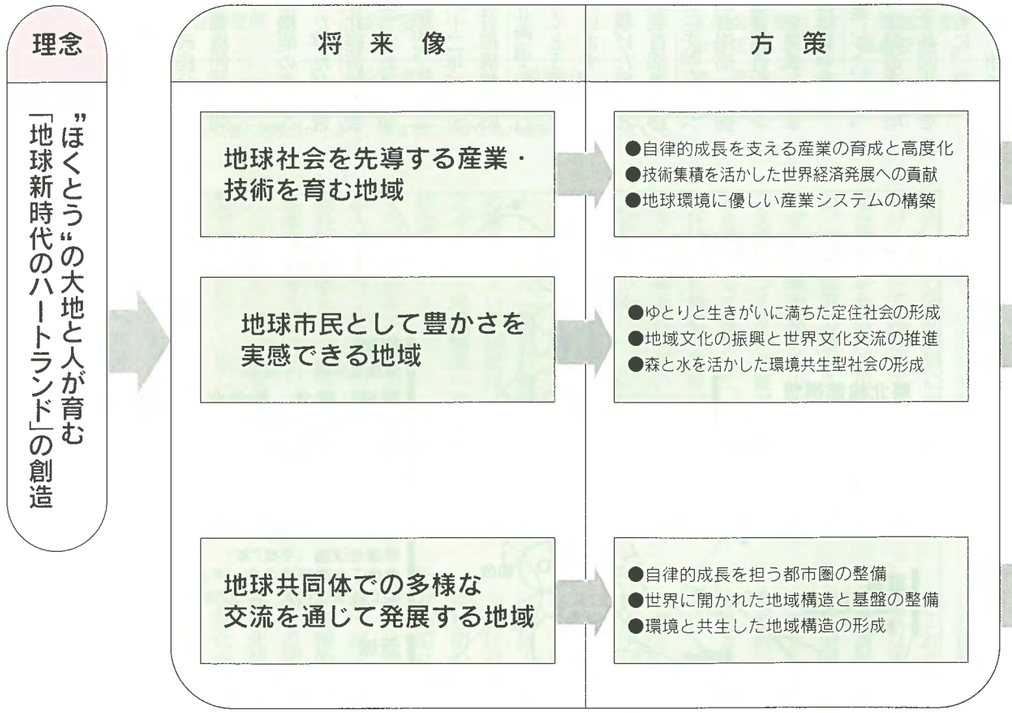
「北海道・東北地域が、今後、生活の質的向上をはかり、各地域の特色ある発展と日本及び世界を先導する地域づくりを目指すためには、既存の枠組みを越えた広域的な圏域を構築し、新たな国土利用を展開することが重要であり、両地域の社会経済活動の拡大とグローバル化への対応の二つの側面から一体的な開発」を求めており、そのためには**「厚みと広がりのある国土軸（ほくとう新国土軸）」**が必要であるとし、おおむね二〇三〇年までの内発的な地域整備の指針となっているのです。

その結果、この**「ほくとう新国土軸」**は、これからの国民的議論の素材となる四つの国土軸の一つとして新しい全総計画の基本的考え方に提示され、国土政策の最も重要な柱として取り入れられました。

また、東北経済連合会では、この春「ポスト四全総への提言」を完成させ、東北の経済界としての考え方を国に示していくことにしていますが、当社としても平成五年六月に発表した**「ソシオエナジー21」具現化のための東北の基盤整備に向けて**、強力な支援を行っています。



「ほくとう銀河プラン」の戦略プロジェクト構想



日本の新しい顔、東北

ところで、新しい全総計画とのかかわりで忘れてはならないのが、平成四年十二月に成立した「国会等の移転に関する法律」のもとに、国会等移転調査会が昨年末に最終報告を行った**「首都機能移転問題」**です。

最終報告では、新首都として人口六十万人、最終の必要面積はJR山の手線内側面積の一・五倍にあたる九千ヘクタールを想定し、移転先の選定基準は東京から六十キロ以上三百キロ以内の範囲とするなど九項目を挙げています。今後、政府内に専門検討機関を設置して、二年後を目途に移転先を決定し、今世紀中に着工、その約十年後に新首都で国会を開くことを目標としています。

明治維新以後の百二十九年間、東京は政治、経済、文化、教育、情報などの多くの分野で中心となって発展し、今や、周辺を含めると人口が日本の四分の一に上る三千万人を超え、世界最大規模の過密・巨大都市に肥大化してしまいました。そこでは、住宅、通勤、交通、環境などの面での弊害が顕著になってきており、首都機能を果たす上で制約が目立ってきました。特に阪神・淡路大震災以降は、災害対応力の面で不安が高まり、東京直下型地震の恐怖が現実のものとなってきています。

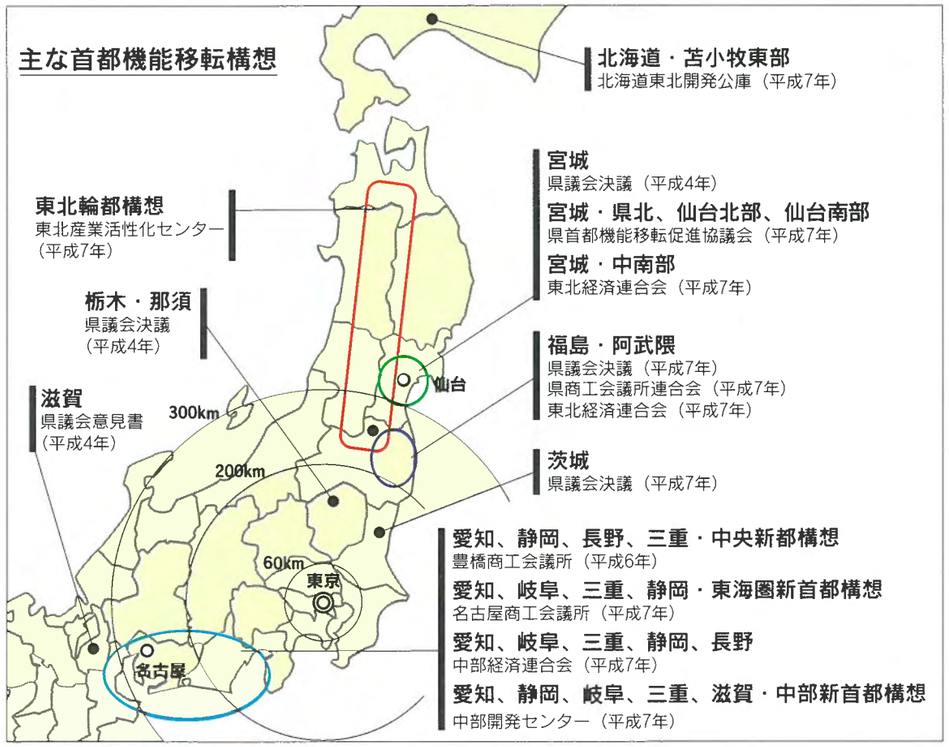
そこで、東京一極集中の弊害の除去と危機管理の観点から、政治の中枢部分を新首都に移す一方で、経済活動の拠点を今後も東京に残す「政経分離」を行おうとの試みが、首都機能移転問題の底流にあります。

東北はこれまで、首都機能の東北への分散・移転について、たびたび提言を行ってきています。東北経済連合会の「四全総策定への提言」における仙台への首都機能の分散(昭和六十一年)や「仙台重都構想(昭和六十二年)」、土木学会東北支部の「仙台首都構想(昭和六十三年)」があり、北海道・東北21世紀構想推進会議の「ほくとう銀河プラン」にも盛り込まれています。

具体的に移転候補地を挙げた提言としては、平成六年に宮城県首都機能移転促進協議会(昭和六十三年設立)が、「県北部、仙台北部、仙台南部」を提案、翌年には、㈶東北産業活性化センターが「東北輪都構想」を発表し、また東北経済連合会が「宮城県中南部、福島県阿武隈地域」を提案しています。これらの提言を受けて、北海道東北地方知事会が首都機能移転で共同歩調をとることを確認するとともに、宮城、山形、福島の三県知事および仙台市、山形市、福島市の三市長が移転の協力で一致するなど、行政の歩調が整ってきています。

東北以外の地域では茨城県や栃木県、さらに中部地域も具体的な提案を行っており、東北も有力な一候補地として、今後国民的な議論がなされることになります。

首都移転は「国家百年の大計」であり、**二十一世紀の日本列島の在り方を決定づける象徴的な国家事業**であることを認識し、候補地が誘致合戦を繰り広げることなく、「世界へ向けた日本の顔になるためには、どのような地域づくりが必要か」との議論が望まれるところです。



東北の首都機能移転候補地の概要

	宮城県首都機能移転促進協議会調べ			東北経済連合会調べ	
地　域	仙台南部	仙台北部	宮城県北部	宮城県中南部	福島県阿武隈
面積(ヘクタール)	約30,000	約30,000	約50,000	約78,000	約95,000
東京からの距離(キロメートル)	約300	約350	約400	300～400	200～250
交通の利便性	東北新幹線 東北自動車道 仙台空港	東北新幹線 東北自動車道 仙台空港	東北新幹線 東北自動車道	東北新幹線 東北自動車道 常磐自動車道 仙台空港	東北新幹線 東北，常磐， 磐越自動車道 福島空港
自然環境	蔵　王	船形連峰 松　島	栗駒山 伊豆沼	蔵　王 松　島	安達太良山

(注) 5候補地とも，地震や火山による災害の危険性が小さく，新首都に必要な水の確保も可能としている。

地域との共生を目指す東北電力

これまで、東北における地域開発の動向と国の開発構想におけるその位置付けについて概観してきました。そこでは、国からの押し付けによる開発では、地域は真の豊かさを得ることはできず、地域の側からの主体的な発想による地域づくりが必要であるということを説明してきました。こうした中、当社は東北地域の発展のために、どのような活動を行っていこうとしているのでしょうか。

昭和十一年の東北振興電力㈱の設立以来、一貫して変わることなく受け継がれてきた**「東北の産業振興・開発への寄与」**という伝統は、当社の経営理念である**「地域繁栄への奉仕」**として結実しています。

当社のお客さまである地域のすべての人、すべての企業の繁栄がなければ当社の発展もあり得ないということが、基本的な考え方となっているのです。

ところで、東北地域に本拠のある企業で証券市場に上場している企業は、他地域に比べて非常に少なく(全国上場企業二千四百七社のうち東北は七十三社で約三%)、生産工場はあっても、意思を決定する本社機能は、ほとんどが東京や大阪などにある、という状況にあります。このため、主体的に東北地域の発展を念頭に置き、また、東北全域をネットワークしている企業は唯一当社となっていることからも、当社はこうした役割を期待されているといえます。

これに対して、当社はこれまでさまざまな事業活動を展開する中で、地域への貢献を行っています。まず、地域の開発進展に直接的に効果をもたらすものとして、東北の民間企業全体の投資の約一〇%近くにもなる設備投資があります。その代表である発電所の立地は、地域開発にインパクトを与えるものとして、大きな期待が寄せられています。この理由は、地域からの雇用の増加や自治体への各種納税額の増加、さらに昭和四十九年に制定された電源三法による交付金など、地域開発のきっかけが得られるからです。例えば、当社初の原子力発電所が立地している女川町には、1号機から3号機までの建設に際して、「電源立地促進対策交付金」が一一六億円交付されます。

間接的な貢献としては、東北の地域開発の関係機関である東北経済連合会、㈶東北開発研究センター、㈶東北産業活性化センターをはじめ㈶電源地域振興センターなどの東京の地域開発関係機関、さらに新潟市にある㈶環日本海経済研究所などにも社員を派遣するとともに、これらの機関の会員企業としての資金面からの支援、講演会やシンポジウムの共同開催などをはじめ、人的および物的な面、また、情報共有化などのあらゆる面で強力な支援活動を行っています。

社内組織としては、昭和五十八年二月に、地域開発支援を明確に位置付けて本格的な活動を開始するため、「地域開発推進協力本部」を設置し、それまでの企業誘致活動や地域の産業おこしに対する支援と協力を一段と強化してきました。

特に企業誘致活動では、東北地域への工場立地ガイドブックを全国の電力会社に先駆けて作成し、多くの関係先に配布して地域のお役に立ってきました。また、東北七県や東北経済連合会と当社は「東北地域企業誘致推進連絡会議」を結成して、企業誘致のため各種活動を行っています。

しかし、最近の大幅な円高や、経済・社会のグローバル化時代の到来による社会システム変革のうねりの中で、当社は昨年六月に、地域開発協力部、旧広報部地域交流課などの機能の強化を図るため、**地域交流部**を発足させました。**社会環境の変化に適切に対応して、当社と地域が発展していくためには、「共生」という考え方に立つ必要がある**と考えたからです。

しかし、**地域振興の主役である地域に住んでいる方々が、主体性を持たなければ地域の正しい発展はあり得ず**、一私企業としての貢献には自ずと限界があるのも事実です。

当社は、東北地域内においておのおのの特性を持った各地域に多数の事業所を有するとともに、先端的な情報通信基盤も保有しています。また、地域の声を当社経営に反映させるフットワークコミュニケーションなどのさまざまなコミュニケーションツールも有しています。これらを積極的に活用して、地域が当社に期待する事柄を的確に把握したり、さまざまな声に耳を傾けながら、東北経済連合会などの開発関係機関と連携して、東北ならではの新しい地域づくりに貢献していく努力がますます必要となっています。

こうした中、東北地域を取り巻く社会環境が今後どのように変化し、二十一世紀のフロンティアとして東北地域がどのように主体性を発揮していくべきなのか、について地域の方々とさらに踏み込んだコミュニケーションを交わし、主体的な地域づくりのためのお手伝いをしていくことが求められています。

＜2，3月号特集の参考文献＞

- 『東北開発百二十年』（岩本由輝著）
- 『東北の風土と歴史』（高橋富雄著）
- 『二十一世紀を拓く「東北電力」』（渡部　行著）
- 『ＩＶＩＣＴ情報vol. 28』（財団法人東北活性化センター発行）
- 『〝とうほく〟とともに歩んで』（財団法人東北開発研究センター発行）
- 『ほくとう銀河プラン』（北海道・東北21世紀構想発行）
- 『東北―21世紀へのプラン』（東北経済連合会発行）
- 『東北の概要』（東北経済連合会発行）
- 『地域指標ハンドブック』（北海道東北開発公庫編集）
- 『「新しい全国総合開発計画の基本的考え方」について』（国土庁計画・調整局発行）
- 『国会等移転調査会報告』（国会等移転調査会）

～インタビュー　赤塚地域交流部長に聞く～

お客さまの声に耳を傾けることが地域への貢献につながる



先月号から二回連続で取り上げてきた地域開発支援活動を進めていく上で社内の中心になっているのは、昨年六月に発足した地域交流部です。そこで、赤塚洋一地域交流部長に、東北地域開発支援への取り組みと抱負などについてうかがいました。

―まず、地域交流部が発足した経緯などをお聞かせください。

赤塚部長　東北地域を取り巻く状況の変化と当社が東北地域に果たしてきた役割については、二月号と今月号をお読みになれば、ご理解いただけると思います。

地域交流部は、これまでの歴史と経緯を受け継ぎながら、さらに、電気事業を取り巻く新たな競争環境の中で選択される東北電力を目指し、地域との一体的発展が可能となるような関係をより効率的に形成していくことを目的に発足いたしました。

今後は、社会との共生に関する対応窓口の一本化を踏まえ、地域開発支援・地域社会との信頼感醸成・国際協力推進に関して、社外関係機関との連携による一体的活動を進めることに留意しながら、効果面を重視した地域との交流活動を展開していきたいと考えています。

―当社の地域開発支援に関する、新しい取り組みについて教えてください。

赤塚部長　これまでの活動に加えて、当社の経営資源を積極的に生かし、東北地域の主体的発展に貢献する活動を推進していきます。

具体的には、次の全国総合開発計画に対する東北地域の要望の反映や、起業家精神に富んだ企業を東北から育成しようという「ベンチャーランド運動」への支援などを東北経済連合会などの関係団体と連携しながら行っていきます。また、昨年末に米国ワシントンで開催された「世界電気事業者経済開発会議」に参加して以来、地域開発に関しての情報交換により、東北地域との発展につながるような機会の創出などに取り組みたいと考えています。

なお、これらの活動に当たっては、従来の印刷媒体による情報発信のみならず、お客さまとの双方向の新しいコミュニケーションツールとして、インターネットやＣＤ―ＲＯＭを積極的に活用していきます。

―地域社会との対応について何か変化はありますか。

赤塚部長　求めるものは、当社に対するお客さま・地域社会の「真の声」であることに変わりはありません。このような声を当社の経営に反映させて、お客さま満足度を高め、競争の時代にあっても地域から選択される東北電力にしていくため、当社と地域社会をつなぐことが当部の役割であると考えております。

その役割が時代の変化に対応し、よりよく機能していくように、お客さま・地域社会との接点業務を受け持つ第一線の営業所やサービスセンターの皆さんには、今回掲載したような東北地域固有の歴史と現在抱えている課題をよく理解していただき、地域の主体的発展の寄与につながるような問題意識を持ちながら、地域社会とのコミュニケーションにあたっていただきたいと思います。

堀 元社長 合同社葬 しめやかに行われる

一月十二日に逝去された堀 元社長の、当社、東日本興業㈱、㈱仙台カントリークラブの三社による合同社葬が、二月二十九日、電力ホールでしめやかに執り行われました。

僧侶の読経のあと、葬儀委員長の明間会長が、故堀 元社長の残した数々の功績をたたえ、追悼の辞を述べました。

また、電力業界をはじめ、政・官・財界など各界から参列した約一二〇〇人の会葬者は、故人の死を悼み、最後の別れを惜しみました。



追悼の辞
明間会長

本日ここに、故堀齢様の葬儀を、東北電力株式会社、東日本興業株式会社ならびに株式会社仙台カントリークラブの合同社葬として営むにあたり、謹んで御霊前にお別れの言葉を申し上げます。

堀さんは、新年を迎えて間もない一月十二日の午前、ご家族皆様の願いも適わず、静かに息を引き取られました。その日は折しも、数日来の雪空が遠ざかり、澄み渡った青空に世俗の騒音が吸い取られたかのように、静かに時が刻まれていました。突然の訃報をお聞きした時、庭木から一ひらの雪が地に落ちる瞬間を、確かに目にしたように思います。

お亡くなりになる一月程前から、徐々に体が弱られ、毎日の糧をビール一本に託しておられました。前日の一月十一日、ビールを二口、美味しそうに飲まれてから眠られ、そのまま黄泉の世界に旅立たれてしまわれました。

齢九十三を数えられ、大往生を遂げられたと思う一方、まだまだお元気で年月を重ねて頂きたかったものと、痛恨哀惜の思いに胸が塞がれるばかりでございます。

顧みますとあなたは、明治三十五年、新潟県長岡市にお生まれになり、大正十四年、九州帝国大学工学部をご卒業と同時に、北越水力電気株式会社に入社されました。

当時は、電気会社の新設が相次ぎ、熾烈な企業間競争が展開されていた、電気事業の飛躍発展期にあたりました。その後、わが国は、近代国家への脱皮をはかりつつ、多くの歴史的変転を繰り返し、電気事業も昭和二十六年、九電力体制が発足するまで、曲折に富んだ長い道程を歩んだのであります。

堀さんはこの間、まさにわが国の電気事業の歴史を、自らのものとして歩んで来られたのであります。

やがて、副社長として、昭和二十六年の東北電力の発足を迎えられました。

戦後の混乱期を経て、国の再建が急速に進められたこの時期には、国土復興と東北の自力開発に向けて、只見川などの水力電源開発に、日夜の別なく取り組まれ、副社長として粉骨砕身の九年が過ぎ、昭和三十五年には、東北電力の第二代社長に就任されました。

社長に就任されて以降、電源系統の整備など、供給体制の磐石化に力を尽くされるとともに、系統運用の自動化や事務機械化など、新技術の開発・導入、業務の合理化をも積極的に進められました。

しかし、何よりもご苦労されたのは、経理体質の強化、経営基盤の安定化であったろうと存じます。

創立以来、夜を日に継いで進められた供給設備の増強が、経理内容を急激に圧迫し、昭和三十七年には、社運をかけての料金改定を申請するに至りました。

しかし、政府の低物価政策などもあり、時の社会状況は極めて厳しく、その認可は困難を極め、堀社長にとりましては、辛い試練の日々の連続でございました。

当時、私は料金改定業務に携わっておりましたが、社長自らが陣頭に立たれ、その難局に敢然として立ち向かわれているお姿が、今でも脳裏に焼き付いております。

辛苦を重ねた末に新料金の認可を得、まさに当社救世の任を全うされるや、新時代を後進に託し、当社の最高顧問に就任されました。

さらに、東北電力の社長を退任された翌年の昭和三十八年五月には、東日本興業株式会社の取締役会長に就任されました。堀さんが会長になられた当時、東日本興業株式会社は創立後十年を経て、不動産事業の拡大をはかるなど、発展成長の時代を迎えようとしておりました。堀会長の就任は、社運隆盛に向う同社に、一層の活気をもたらすとともに、次なる発展への基盤づくりにも、大きな拍車がかかったのでした。

一方、昭和三十五年には、東北ゴルフ界の草分けとして、株式会社仙台カントリークラブが設立されるとともに、取締役社長に就任されました。その後、東北ゴルフ連盟の理事長などを歴任され、東北ゴルフ界の発展に大いに貢献され、ご自身もゴルフを大の楽しみとしておられました。昨年八月には、青葉山ゴルフ場開場三十五周年の記念行事が開催され、会員の方々と大いにゴルフ談義に花を咲かせられたとお聞きしております。

長年にわたるこうした数々のご功績に対し、昭和三十六年十一月に藍綬褒章を、昭和四十七年四月には勲二等瑞宝章を、ご受章されるという栄に浴され、さらに今般、正四位に叙されたのでございます。

また、ご逝去に際し、社団法人発明協会総裁常陸宮殿下より、発明協会理事評議員として永年にわたり科学技術の振興、発明の奨励に尽力されたご功績により、ご供物を賜られました。

さて、姿勢正しく明確な語り口で、いつも饗應とされている堀さんに、長生きの秘訣をお聞きしたことがございます。すると、明るい声で答えられました。

「長生きしようと考えたことはない。一日いちにちを精いっぱい生きること、それが、家族をはじめ皆さんへの私の恩返しであり、結果として長寿につながるのだよ」と。

人の命に向けられた誠の言葉をお聞きし、深い感銘を受けましたのは、ちょうど卒寿を迎えられた年の、新春のことでした。

お身体が弱られてからも、周囲の介添えに頼ることなく、最後まで自力による体力回復を期しておられました。明治人の気骨、生きざまを全うされたのでございましょう。

明治、大正、昭和そして平成にわたる、日本の近代史を通観してこられた、大先達を亡くし、東北の貴重な財産がまた一つ失われてしまいました。

悲しみは尽きませんが、奥様をはじめ立派なご家族に見守られ、幸せなご生涯であったと思うことが、残された者のせめてもの慰めでありましょう。

今は、静かな安らぎの世界におられる、大先輩・堀齢様のご冥福を、心からお祈りするばかりです。そして、私ども、そのご遺志を心に刻み、一層の精進を重ねて参る所存でございます。

春間近の本日、ご参列の皆様方とともに、ご霊前に在りし日のご遺徳を偲び、ご功績を称え、御霊の安らかならんことをお祈り申し上げ、お別れの言葉と致します。

●故 堀元社長の足跡●

略 歴

明治35年２月20日	新潟県長岡市に生まれる
大正14年３月	九州帝国大学工学部電気科卒業
14年４月	北越水力電気株式会社入社
〔昭和17年４月	東北配電株式会社に承継〕
20年５月	同 社 山形支店長
21年５月	同 社 理事業務部長
21年９月	同 社 常務取締役業務部長 兼工務部長
24年11月	同 社 取締役副社長
〔 26年５月	東北電力株式会社に承継〕
	同 社 取締役副社長
35年５月	同 社 取締役社長
35年９月	株式会社仙台カントリークラブ 代表取締役社長
38年５月	東日本興業株式会社 取締役会長
47年12月	同 社 相談役

栄 誉

昭和36年11月	藍綬褒章受章
47年４月	勲二等瑞宝章受章
平成８年１月	正四位に叙される

営業機関などの組織整備行われる

営業所や発電所の「係」制を廃止
「経営革新プロジェクトチーム」は専任体制に

当社は、二月二十七日付で営業所などの「係」制の廃止をはじめとする組織整備を実施した。

今回の組織整備では、昨年行った本店における「課」等の廃止や室部の三割程度の削減などの組織整備の趣旨を踏まえるとともに、従来以上にお客さまの視点に立った業務運営を目指して、営業所、火力発電所、原子力発電所における五百四十三カ所すべての「係」を廃止することとした。

これは、昨年十月に策定した「経営効率化計画」の中で掲げている「今後五年間で社員一人当たりの生産性を一〇%向上させる」という効率化目標を実現するための具体的な施策の一つであり、組織の見直しによる業務の効率化を図るもの。近年、各業務の機械化が進み、また、お客さまニーズも多様化してきている中で、「係」をまたがっての業務が増加しており、こうしたさまざまな環境変化に、より適切かつ柔軟に対応できる組織体制とすることを狙いとしている。

なお、同一行政区域内にある直江津営業所と高田営業所を統合して上越営業所とするほか、九カ所の小規模サービスセンターの業務見直しも実施した。

また、昨年十月に非公式に設置した「経営革新プロジェクトチーム」を正式のプロジェクトチームに改組し、専任体制とすることとした。同プロジェクトチームは、今後、お客さまとの新しい関係を目指す営業戦略や電力中長期計画を中心とする経営計画体系の見直しなどについて検討していくこととしている。

＜組織整備の概要＞

1．営業所（会津若松支社を含む），火力発電所，原子力発電所の「係」制廃止

これまで，営業所，発電所の最小組織単位は「係」となっていたが，社会環境の変化や各種業務の機械化などに機動的・弾力的に適応するため，細分化された543カ所すべての「係」を廃止し，さまざまな環境変化に柔軟に対処し得る組織体制を目指すこととした。

なお，これに伴い，これまでの各課の「係長」に代えて，新たに，各課長のもとに「副長」を置くこととした。

2．同一行政区域内にある営業所の整備

直江津営業所を廃止し，その業務を高田営業所に移管するとともに，高田営業所管轄区域の拡大に伴い，配電課を廃止し，新たに「配電計画課」と「配電技術課」を設置した。

また，高田営業所の名称を「上越営業所」に変更した。

3．小規模サービスセンターの業務運営の見直し

2人制サービスセンター（9カ所）の業務を最寄りの営業所やサービスセンターに移管するとともに，お客さまサービスの質の維持などの観点から，当社の窓口として新たに「サテライト・サービス店」を設置した。

4．「経営革新プロジェクトチーム」の正式設置

昨年10月に，社長直属のチームとして非公式に設置した「経営革新プロジェクトチーム」を正式のプロジェクトチームに改組し，専任体制とした。

今後，競争環境に適合するマネジメントの在り方や従来の発想を超えた効率化方策などについて，中長期的な観点から，より詳細な検討を行っていく。

平成8年2月
臨時人事異動発令される

二月二十七日、平成八年二月臨時人事異動が発令された。

今回の異動数は、新規役付登用二八名を含む役付職一、二九〇名、一般職三、六二五名の合計四、九一五名。

なお、このうち、営業所、発電所の「係」制廃止に伴う発令数は、役付職九九一名、一般職三、三八四名の合計四、三七五名となった。

本異動は、営業機関などの効率的な業務運営体制の構築などをねらいとしており、その特徴は、①営業所、火力発電所、原子力発電所における「係」制の廃止に対応した人材配置、②原町火力発電所および東新潟火力発電所建設所の業務運営体制強化のための人材配置、③「経営革新プロジェクトチーム」の専任体制に伴う人材配置、④通信事業を中心とした電力企業グループの経営体質強化のための人材配置、である。

葛根田地熱発電所2号機
営業運転を開始

当社地熱発電設備は国内最多の合計5基
合計出力も二二万二、五〇〇kWに

三月一日、葛根田地熱発電所2号機（岩手県雫石町、出力三万kW）が、通商産業省の使用前検査に合格し、営業運転を開始した。

これにより、当社の地熱発電設備は国内の電力会社の中では最多の合計五基となり、また、合計設備容量は二二万二、五〇〇kWに達し、国内の約四五%を占めることとなった。

同発電所2号機の建設に当たり、当社は平成四年に蒸気生産部門を担当する東北地熱エネルギー株式会社（本社：東京都）と基本協定を締結。平成五年三月に着手、平成六年四月に着工して以来、順調に建設工事を進めてきた。

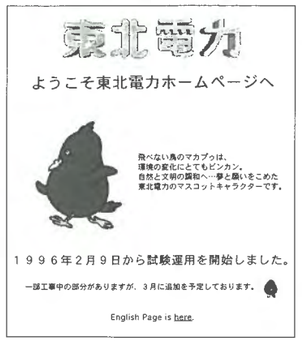
建設に際しては、同発電所が十和田八幡平国立公園内にあることから、2号機についても、1号機と同様に建屋の配置、形状および色彩に配慮するとともに、敷地内の緑化を行うなど自然景観の保全および自然保護に努めている。



運転を開始した葛根田地熱発電所2号機（手前）

インターネットにホームページを開設

アドレスは
http：//www. tohoku-epco. co. jp/



当社ホームページのトップページ画面

当社はこの度、インターネットにホームページを試験的に開設し、会社情報などの提供を開始した。今回のホームページには、会社概要、電力需要などのデータ、技術開発の状況、を紹介するページを設けた。三月中には、さらに資材調達手続きの案内、英文の会社案内、就職情報などを追加する予定である。

当社は、インターネットが経営に役立つ情報や技術情報の収集、お客さまへの情報提供などに活用が期待できることから、平成八年度上半期の本格的な運用開始を目指しており、今後は、ホームページ情報の更新技術やセキュリティシステムなどの研究を含め、インターネットの利用について検討していくこととしている。

インターネットは、コンピューターネットワークを通して世界中との情報交換が可能なシステムで、わが国でも企業や個人に急速に普及し始めている。

社長表彰一件二名の方々に

二月二十七日、本店で今年最初の社長表彰が行われた。

今回表彰されたのは、業務改善提案「無線伝送による計器二次側入切装置の開発」を提案した二名の方々で、八島社長から二名を代表して仙台営業所配電計画課の桜井安昭さんに賞状と盾が手渡された。

あいさつに立った八島社長は、「この度の案件は、送電停止の解除作業が深夜にわたることが多いという点に着目し、ポケットベルの活用により、遠隔操作で送電の再開を可能にしたものである。

本日の受賞を励みとして、これからもより一層の努力を重ねられることを期待する」とお祝いの言葉を述べた。



受賞件名および受賞者名

種別	件名	受賞者 所属	受賞者 氏名
業務改善提案	無線伝送による計器二次側入切装置の開発	配電部　副長 仙台営業所　配電計画課	三浦　直人 桜井　安昭

負荷の平準化に向けて
ピークカット機能付自動販売機
普及奨励金制度を創設



ピークカット機能付自動販売機のＰＲ用チラシ

当社は平成八年度から、ピークカット機能付自動販売機に対する普及奨励金制度を創設することとした。

これは、電力負荷平準化と省エネルギー対策の一環として、その普及促進を積極的に支援していくもの。今年四月から四年間にわたり、当社管内に同自販機が一台設置されるごとに一万円の奨励金を自販機メーカーに支給する。

同自販機は、夏場の昼間ピーク時間帯の電力を抑制するため、その時間帯の冷却用電源を自動的に停止するピークカット機能を持っているとともに、通常でも従来の自動販売機に比べ一〇～一五％の省エネ化が図られている機器。

現在、当社管内に設置されている自販機は約十五万五千台と推定されるが、四年間の助成期間中にその約四五％が同自販機に更新されると仮定した場合、平成十一年度の最終年度で約三万二千kWのピークカット効果が期待できる。

当社は、今後、飲料メーカーや自販機設置場所の提供者などに対し、同自販機を採用していただくよう働きかけていくこととしている。

振替供給約款実施される

当社が、二月十六日に通商産業大臣に対し届け出ていた「振替供給約款」が三月一日から実施された。

振替供給約款は、卸託送にかかわる料金その他の供給条件を約款として定め、通商産業大臣に届け出を行うとともに公表することとされたもの。昨年十二月の電気事業法改正による卸発電事業への入札制度の導入に当たり、各電力会社の供給区域に限定されない広域的な卸発電市場が形成されるようにすることが目的である。

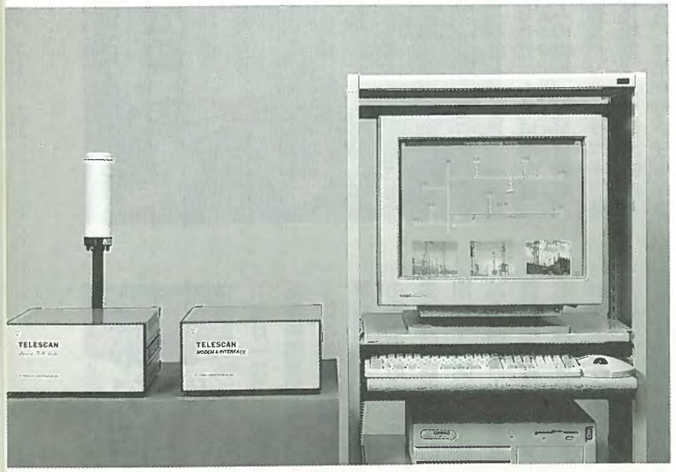
適用対象は、当社の電力設備により一般電気事業の用に供給するための電気を振替供給する場合で、

①十年以上にわたる振替供給で、その供給電力が千kWを超えるもの

②五年以上にわたる振替供給で、その供給電力が十万kWを超えるもの

となる。

66kV・分岐の送電線でも故障点を正確に標定
低圧・多端子型送電線
故障点標定システムを開発



低圧・多端子型送電線故障点標定システム
左から「子局」,「親局・モデム＆インターフェース」,「標定処理装置」

当社はこの度、従来のシステムでは対応が困難だった六万六千Vの送電線や分岐した送電線にも対応でき、複数の故障点標定システム「低圧・多端子型送電線故障点標定システム」を、極東貿易（本社・東京）と共同で開発した。

従来は、六万六千Vの送電線や分岐した送電線で事故が発生した場合、故障点を発見するために多大な労力と時間を要していたが、同システムの導入により故障個所を正確にかつ早期に発見することが可能となり、より迅速な復旧と供給信頼度の向上に大きく貢献することが期待できる。

今回開発したシステムは、平成六年十一月に開発した超高圧送電線用の新型送電線故障点標定装置「TELESCAN（テレスキャン）」の技術をベースに改良を加えたもの。

同システムでは、雷などによるサージ（事故時に発生する衝撃波）が発生した場合、送電線に設置されている複数の子局が、人工衛星からの信号により一斉に動作を開始。サージの大きさやサージが最低値から最高値に到達する時間を検出し、送電線を管理する技術センターなどの親局にデータとして送信する。親局では、各子局からのデータを基に各種演算・処理を行い、故障点を正確に標定する。標定結果は、モニターに即座に表示され、音声で知らされるとともに、故障個所付近の鉄塔などの写真も同時に画面表示される。

これにより、故障点の距離標定精度が従来のシステムよりも五倍程度向上したほか、送電線を運用・管理している技術センターなどで、管轄内の送電線をモニターにより一括集中管理できることになった。また、データ処理に汎用パソコンを採用し、小型化、軽量化、コストダウンを図ることで、どんな形態の送電線にも適用することができる。

今後、同システムは、今年度末に分岐のある水沢幹線などに設置、さらに平成八年度内に六万六千V系統の送電線に設置し、試験運用を開始する予定である。

ENEX'96でエネルギーの有効活用をPR
3万人のお客さまが来場

二月二十二日から二十五日までの四日間にわたり、仙台市で「ENEX'96第二十回地球環境とエネルギーの調和展」が㈶省エネルギーセンター（東北支部長・当社八島社長）などの主催により開催された。

同展は二月の省エネルギー月間に合わせて、東京、名古屋、仙台の全国三会場で行われた。

当社のテーマは、「東北電力ふれあい電気ストリート一人、地域、地球にやさしいシステムをめざして―」。出展スペースを「エネルギー有効活用」「地球環境問題への取り組み紹介」「電気相談」などのコーナーで構成し、高気密・高断熱住宅モデルや地域冷暖房システムの模型、電気自動車、環境教育パソコンソフト、波力発電模型、電気温水器などを展示。今年一月一日からの電気料金引下げを踏まえて深夜電力利用機器などをPRするとともに、「負荷平準化」「電力の有効活用」や「地球環境問題」に対する当社の取り組みの紹介などを行った。

同展へのお客さまの関心は高く、多くの親子連れのお客さまなどが来場。総入場者数は、四日間で約三万人に上った。



省エネルギーセンター東北支部長としてあいさつを述べる八島社長（上）と当社展示ブースの様子

第51回技術開発報告会
9件の研究成果が発表

二月一日、本店で第五十一回技術開発報告会が開かれた。

この報告会は、技術の水平移行による相互の技術レベルの向上と研究意欲の高揚や発表能力の向上を目的に、四半期に一回開かれているもの。

今回は、火力発電所計画支援システムの開発や地中線用応急復旧器材の開発など、合わせて九件の研究成果が発表された。



第51回技術開発報告会発表テーマ

拡底オーガ基礎掘削機の開発導入について	電力システム部　本波　正
細胞融合法によるイネ新品種の開発について	研究開発センター　四方田　淳
水力発電所設計支援システムの開発について	土木建築部　石崎　正志
「放射線管理情報の高度利用化に関する研究」の実機適用結果について	原子力部　二瓶　忠幸
地中線用応急復旧器材の開発	配電部　松田　太
りんご園における防霜ファンの適用について	青森支店　営業・配電部　高谷　篤良
無線中継所における雷サージ試験について	岩手情報通信所　技術課　佐藤　秀樹
太陽電池を用いた固体高分子電解質による水素生成試験	研究開発センター　門岡　淳
火力発電所計画支援システムの開発について	火力部　岡部　雅宏

地域動向ニュース

産業構造が変革する中での方向性を探る
「地域活性化講演会」開催される

一月三十一日、仙台市で㈶東北産業活性化センター（会長・当社明間会長）主催、東北通商産業局などの後援による「地域活性化講演会」が開催された。

産業の空洞化が進み、新規事業の創出が期待されるなど、現在、東北経済は産業構造の変革の中で新たな課題に直面しているが、今回の講演会は、こうした課題の方向性を探るために開催された。講師は、日本アジア投資㈱会長の今原禎治氏と㈱野村総合研究所研究理事の村上輝康氏の二氏。

まず、今原氏が「東北の製造業の経営戦略―産業空洞化に如何に対処するか―」と題して講演し、「大競争、グローバル化の時代を迎え、世界を視野に入れて考えなければならない」と経済活動のボーダーレス化の進展を強調。「日本経済の空洞化の原因は円高にあり、その勢いは止まらない。空洞化を食い止める議論より、新規事業の創出が経済活性化の決め手となる」とし、そのためには「製品や技術よりも人材の確保が重要であり、特に人を引っぱる能力がある優秀な経営者が必要である」と述べた。

引き続き「サイバービジネスの展開に向けて―東北の産業界への提言―」をテーマに講演した村上氏は、インターネットなどのネットワーク上で行われる商取引である「サイバービジネス」が米国で急速に拡大している現状を事例を用いて紹介。日本でも既にサイバービジネスは始められており、二〇〇五年には企業の売上げの二一%が同ビジネスで占められるとの予測もあることから、サイバービジネスには大きなビジネスチャンスがあると指摘した。



「新規事業の創出が経済活性化の決め手」と語る今原氏（上）と講演会の様子

21世紀の東北を考える懇談会開催

二月六日、仙台市で「二十一世紀の東北を考える懇談会」が開催された。

この懇談会は、東北経済連合会（会長・当社明間会長）、日本学術会議同友会東北支部、宮城県、仙台市の主催で開かれているもので、今回で十五回目となる。各団体から関係者約五十名が出席し、東北地域の発展に向けたさまざまな活動や構想などについての報告が行われた。

このうち、東北経済連合会は「東北ベンチャーランド協議会」の活動状況などについて報告を行った。

また、宮城県などからは、仙台市、山形市、福島市を中心とする南東北中枢広域都市圏構想「南トウホクSUNプラン」や高度情報化社会の拠点づくりを目指す「東北アプリケーションリサーチセンター構想」などについて報告された。

インターネットとコラボレーション

東北学院大学工学部助教授　岩本　正敏氏



岩本（いわもと）　正敏（まさとし）氏プロフィール
一九七九年　東北学院大学大学院工学研究科博士課程前期修了
東北学院大学工学部助手
一九八九年　現職、現在に至る
現在、
・仙台市教育情報研究委員会副委員長
・「東北における分散型拠点地域整備計画調査委員会」委員
・「地域産業創造文化委員会」委員長
・東北学術研究ネットワーク技術主査
・東北インターネット協議会運営委員

◆テレビの窓

テレビから世界中の出来事は茶の間に届けられる。テレビは庭を眺める窓のように世界を紹介する窓となっている。通信技術の発達は我々に地球の大きさを感じさせなくなった。ところで、我々はテレビの窓と本物の窓、どちらを眺めていることが多いであろう。ちょっと気掛かりである。

大学の講義で学生たちに次のようなことを質問してみた。諸君はパンダとタヌキ、どちらを身近に感じますか？

彼らはパンダを身近に感じていた。裏山のタヌキよりもテレビのパンダに興味を持ち、パンダについて実に多くの共通話題を持っていた。そんな彼らに、裏山のタヌキに興味はないかと尋ねた。半数は興味がないと答えた。しかし、半数はタヌキと共に生きたいと答えた。

我々は二つの方向に向かっている。刺激的な新しい話題を次々に求める極大化の生き方と、身の回りの小さな話題を共に喜び、共生しようとする生き方である。どちらも大切である。危惧するのは、一斉に同じ方向を向き、同じ行動を採ったとき、そして情報に対して受け身になり主体的行動が止まったときであろう。

◆インターネットは未来社会への実験場

いま、テレビと電話の特徴を合わせ持った新しいメディアとして、インターネットが注目されている。情報をテレビ、新聞のように一斉に多くの人に伝えることも、電話のように特定の人だけの会話にも使える。インターネットはさまざまな利用の可能性を秘めている。最近話題になっているWWW（World Wide Web）は電子新聞、電子出版物の可能性を示している。電子メール、テレビ電話、VOD（Video On Demand）、そしてショッピング街、電子貨幣を扱う銀行まで出現した。

インターネットはマルチメディア技術の実験場である。この国際的なネットワークが我々の生活に影響を与えないはずがない。国境の存在しない一つの地球村が誕生するかもしれない。インターネットは我々の価値観をも変えるであろう。いま、大きな変革の時期に生きていることを感じている。

テレビが世界を紹介する窓ならば、インターネットは世界に飛び出し、人と出会えるドアに例えることができる。

インターネットを利用していて、あることに気が付いた。インターネットでは共通の話題、共通の夢を持った人が集まり、グループを作り、メンバーは相互に情報を交換し、互いの活動を支援している。ここではgive and takeが原則である。発言しない者はメンバーとして認められない厳しさもある。グループには、権力による上下の構造は無く、知の力、そしてリーダーシップが重要視される。さらにさまざまな夢を見た複数のグループが集まり、仮想的な社会が生まれようとしている。

インターネットは現実の社会の鏡である。インターネットでの問題は、すべて現実の世界の問題でもある。どうしたら、インターネットに調和のとれた仮想社会が構成できるだろうか。そして、それを現実の世界にどのように反映させられるであろうか。いま我々の知恵が試される。

◆市民として

インターネットでは郷土自慢が花ざかりである。考えてみると、自分たちの住む町をインターネットで紹介できるのは、自分たちしかいないことに気付く。そして、自分たちの町の文化を守っていくのも自分たちだと気付く。世界中の情報が簡単に入手できるインターネットの仮想世界に、自分たちの町を映しだすのはだれであろう。均一化の波に呑まれないように、自分たちの文化を守らなければいけない。インターネットで町を紹介し、町に興味を持った旅人を迎え、町を好きになってもらいたい。そして、互いの文化を尊重し合える関係でありたい。均一化が進んでしまったら、旅の楽しみはどこにあるのだろう。

国際化は同時に地域化を目指している。インターネットには個性的で、自立した人、自立した町がよく似合う。

そこでは人と人が、そして町と町が協創（collaboration）し、新しい協調関係が生まれるであろう。文化を大切に、そして協創していこう。

昨年、仙台商工会議所と仙台市中心部にある商店街の方々と、街を紹介するマルチメディア作品「杜の達人」を制作した。制作するに当たり、商店街の方々と街について長時間語り合った。昔の仙台、今の仙台、そして明日の仙台。話は尽きることがなかった。夢を語り、先人たちの知恵に感動し感謝し、共通の話題としてそれらを共有化していった。市民として、こんなに街のことを語り合ったのは初めてであった。勿論、それは楽しく、失いかけていたことを思い出す素晴らしい時間でもあった。ここで集められた話題を多くの市民と共有化したい。そしてもっと素敵な話題を探し、自分たちの街について語り合いたい。人が街を育て、街が人を育てる。

インターネットに飽きたら、本物の街を散歩してはいかがであろう。我々はこの街で活きている。

「電磁界」を正しく理解するために

最近、『電磁界』をめぐる話題がテレビ番組などで取り上げられることが多くなり、お客さまの関心も高まりつつあります。皆さんも、電磁界についてお客さまからのご質問を受けたことはありませんか？

『電磁界』についてお客さまにご理解・ご安心をいただくためには、私たち自身が電磁界について正しく理解する必要があります。そこで今回は、本誌平成六年十一月号でお伝えした『電磁界』に関する基本的事項に引き続き、『電磁界』をめぐる疑問への答えを整理しながら、電磁界についての理解をさらに深めていただくこととしました。

Q 送電線の近くに長い間住んでいると、送電線の周りにある『電磁界』が人の健康に影響を与えると言われていますが、本当ですか？

また、送電線の近くに住んでいる子供は、送電線のない場所に住む子供より小児白血病になる率が高いという報告がありますが、本当に確率は高いのでしょうか？

A 電磁界が人の健康に与える影響については、さまざまな公的機関が調査・研究を進めていますが、いずれも**『送電線から発生する程度の大きさの電磁界では、人の健康に有害な影響を与えることは認められない』**と、評価しています。

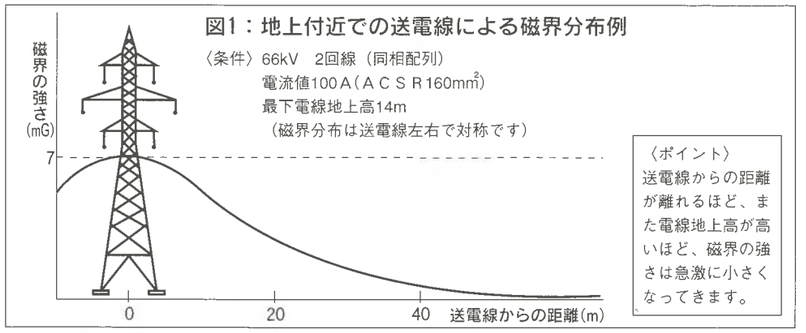
電圧がかかっている物の周りに発生する「電界」、電流が流れている物の周りに発生する「磁界」、これらを合わせた「電磁界」は、電力設備や家庭電化製品など電気の流れているところに加え、地球自身がもっている磁気である「地磁気（磁界のみ）」のように、自然の中にも存在しています。

送電線からも、電磁界が発生しています。しかしながら、送電線から発生している電磁界は、電線の真下で最大でも電界が三kV／m（キロボルト・パー・メートル：WHOは十kV／m、IRPAは五kV／m、通産省は三kV／mをそれぞれ基準値としている）、磁界が二〇〇mG（ミリガウス）程度で、これは家電製品から出る電磁界とほぼ同じ程度の大きさです。また、距離が離れると急激に減衰します（図1参照）。

磁界が健康に与える影響について、公的機関の見解としては、世界保健機関（WHO）が、一九六五年から一九八六年までに公表された研究成果を総合的に評価し、『磁界が五〇、〇〇〇mG以下では、有害な生物学的影響は認められない』との見解を示しており、**送電線から発生する磁界は最大でもWHOの値の二百五十分の一程度で十分小さいことが分かります**（表1参照）。

わが国においても、環境庁は「電磁環境の安全に関する調査研究報告書（平成四年三月）」および「電磁環境の健康影響に関する調査研究（平成七年三

図1：地上付近での送電線による磁界分布例



ワンポイント解説1　電磁界とは？

一般には，「電界」と「磁界」の二つを合わせたものが「電磁界」と呼ばれています。電気的に電圧がかかっている物の周辺に発生する＜場＞を電界といい，強さの単位はkV/m（キロボルト・パー・メートル）で表わされます。また，電流が流れている物の周りに発生する＜場＞を磁界といい，強さの単位はT（テスラ）またはG（ガウス）で表わされます。日本では，一般的にガウスを用いることが多いようです。

（1T＝10,000G・1G＝1,000mG）

なお，日本では電界について，静電誘導作用による感知防止の観点から通商産業省令の「電気設備に関する技術基準」により規制されています。具体的には，人の往来が多い場所では，地上1mにおける電界の強さが3kV/m以下となるように送電線を施設しなければなりません。

表1：WHO，IRPAの電磁界の見解，ガイドライン

区分	機関名	名　称	発行年	数値	説　明	送電線電磁界
電界	WHO	環境保健基準35	1984（昭和59年）	10（kV/m）	立入りを制限する必要はない	0.1～3（kV/m）
	IRPA	50/60Hz電磁界の暫定ガイドライン	1990（平成2年）	10（kV/m）	作業者の連続状態	
				5（kV/m）	一般人の連続状態	
磁界	WHO	環境保健基準69	1987（昭和62年）	50,000（mG）	有害な生物学的影響は示されていない	1～200（mG）
				5,000（mG）	いかなる生物学的影響も認められない	
	IRPA	50/60Hz電磁界の暫定ガイドライン	1990（平成2年）	5,000（mG）	作業者の連続状態	
				1,000（mG）	一般人の連続状態	

IRPAはWHOの基準に余裕を見込んで暫定的なガイドラインを定めています。

WHO …世界保健機関
IRPA …国際放射線防護学会

表2：各国の電磁界に関する規制ガイドライン

国	電　界（kV/m）			磁　界（mG）		
	公　衆	作業者	区　分	公　衆	作業者	区　分
日本	3	—	規制	—	—	
米国	—	25	ガイドライン	—	10,000	ガイドライン
旧チェコスロバキア	1～15	15	規制	—	—	
ドイツ	20.7	20.7	規制	50,000	50,000	規制
イタリア	5～10	—	規制	1,000～10,000	—	規制
ポーランド	1～10	15～20	規制	—	—	
ベルギー	5～10	—	規制	—	—	
英国	12.3	12.3	ガイドライン	20,000	20,000	ガイドライン
旧ソ連	1～20	5～25	規制	—	18,000～75,000	
オーストラリア	5～10	10～30	ガイドライン	1,000～10,000	5,000～250,000	ガイドライン
欧州委員会	10	30		6,400	16,000	
IRPA	5～10	10～30	ガイドライン	1,000～10,000	5,000～250,000	ガイドライン

注）欧州委員会は，「欧州電子技術標準化委員会」のプレ規格を示す。

ワンポイント解説2
電磁界の規制値は？

国際的な機関である世界保健機関（WHO）や国際放射線防護学会（IRPA）は，電磁界に関する見解およびガイドラインを示しています（表1参照）。

また，海外では，電界および磁界に関して，これらの国際的機関の数値を参考として国レベルで規制を設けているところがあります（表2参照）。

月)」、また通商産業省資源エネルギー庁は「電磁界影響に関する調査・検討報告書(平成五年十二月)」をそれぞれとりまとめ、表3のような見解を示しています。

送電線の周りにある電磁界と小児白血病の関係についても、スウェーデンのカロリンスカ研究所の報告などさまざまな研究が行われていますが、それぞれの研究結果に一貫性がないことなどから、その関連性は確認されていません。

表3：各関係機関の見解

機関名	名　称	発行年月	見　解
環境庁	電磁環境の安全性に関する調査研究報告書	平成4年3月	・**WHOの環境保健基準35，69を超える資料はない。** ・生活環境での電磁界はIRPAのガイドライン以下である。 ・現在までになされている疫学研究は，健康影響を肯定・否定する研究とも調査に欠陥があるため，因果関係はもとより，原因と結果の関連性そのものの精密な検討が不可能な条件の下で，結論を導いていると言わざるをえない。
通商産業省資源エネルギー庁	電磁界影響に関する調査・検討報告書	平成5年12月	・現時点において，**居住環境で生じる商用周波磁界により，人の健康に有害な影響があるという証拠は認められない。** ・また，居住環境における磁界の強さは，WHOの**環境保健基準などに示された見解に比べ十分低い。** ・現時点において，人の健康への影響を考慮した商用周波磁界に関する規制や基準を緊急に策定する必要性は小さい。
環境庁	電磁環境の健康影響に関する調査研究	平成7年3月	・平成3年度のレビューと同じく，**WHOの環境保健基準35，69に示される極低周波電磁界の生体影響に関するこれまでの知見を修正するに足る報告はない。**
米国物理学会	送電線電磁界と健康に関する声明	平成7年4月	・科学的な文献(1,000件以上)や，他の審査機関によって調査された報告では，**ガンと電力線の電磁界に一貫した，そして有意な関連性は示されていない。** ・電力線による**体系的なガンの発生または促進に対する生命物理学上のメカニズムは確認されていない。**

ワンポイント解説3　『スウェーデン・カロリンスカ研究所の研究報告』とは？

これは，同研究所のファイヒティング，アールボム両博士によって平成4年（1992年）に発表された報告書です。

1960年から1985年の間に，スウェーデンにおいて，電圧が22～40万Vの送電線（こう長，約15,000km）から300m以内に住んでいたことがある約43万7千人を対象に調査を行いました。この対象者の中から小児ガン，白血病，脳腫瘍になった患者を抽出し，これを磁界の強さ（距離と電流などから計算で求めた場合と測定器により実測した場合の2通りで評価）により分類を行うことで，磁界と各病気との発生の関係を調査したものです。以下に一例として小児白血病の調査結果を示します。

磁界の分類	計算により分類				実測により分類		
磁界の強さ	1mG未満	1～1.9mG	2～2.9mG	3mG以上	1mG未満	1～1.9mG	2～2.9mG
白血病患者（A）	27人	4人	0人	7人	19人	1人	4人
非患者（B）	475人	33人	14人	32人	207人	67人	70人

上記結果から1mG未満の磁界に対して2または3mGでの小児白血病にかかるリスク（相対危険度）をおのおの計算すると，

計算による分類の場合，

2mG以上のリスク　(0+7)/27÷(14+32)/475≒2.7倍

3mG以上のリスク　7/27÷32/475≒3.8倍

実測による場合

2mG以上のリスク　4/19÷70/207≒0.6倍

上記結果を見ると，計算による分類ではリスクが見られますが，実測による分類ではリスクが見られません。また，小児ガンや脳腫瘍については，リスクは見られないと報告しています。

この調査結果に対し，資源エネルギー庁の報告書では，

1．**小児白血病の症例数が少なく，統計的精度が低い**

2．**実測による分類では，いずれの病気にも関連性が見られない（リスクが低い）**

3．**ほかの研究結果と一貫性がない**

などから，送電線の周りにある磁界とガンとの関連性を評価できるものではないとしています。

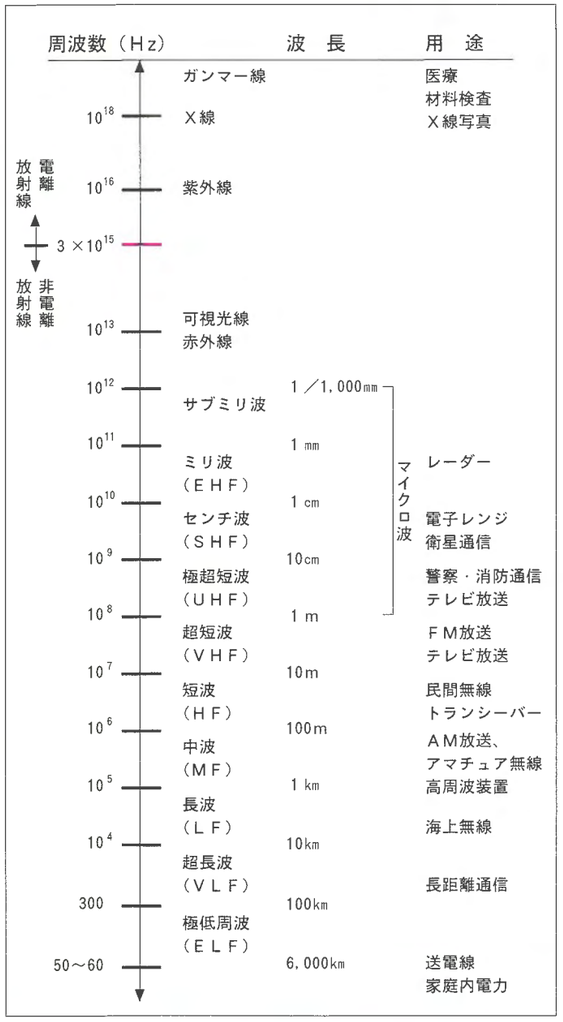
Q　配電線や機器がたくさんある変電所からは、どの程度の大きさの磁界が発生しているのですか？

A　送電線や配電線から発生する磁界の大きさは、計算により比較的簡単に求めることができ、実測結果とも一致しています。前出の資源エネルギー庁の報告書では、**現有設備の配電線から発生する磁界を居住環境で測定すると、最大でも一〇〇mG程度であり、送電線（最大で二〇〇mG程度）と比較しても低い値となっております。**

一方、変電所は、多くの機器や電線が複雑に入り組み、これらの配列も場所によりさまざまに異なっています。このため、**変電所から発生する磁界については、送電線のように計算で求めることが難しいのですが、技術センターなどに備え付けた磁界測定器を用いて、変電所での磁界の大きさを容易に実測できます。**

なお、平成四年三月の環境庁の報告書では、五〇万V変電所で行われた実測の結果が報告されていますが、変電所から発生する磁界は、変電所のフェンス周辺で最大で約四〇mG程度と記述されており、これによっても送電線や配電線同様、十分に低い値であることがわかります。

図2：電磁波（電磁界）の周波数と波長



ワンポイント解説4
『電磁界』と『電磁波』は同じもの？

＜電磁界＞と＜電磁波＞は同一のものとしてとらえられがちですが，これらは異なるものです。電磁波も電磁界と同じように電界と磁界が存在しますが，**周波数が高いため，電界と磁界がお互いに影響して絡み合い，波となって空間を次々と伝わっていきます。**

テレビ・ラジオの電波や太陽光線もこのような電磁波の一種です（図2参照）。

一方，送電線などの周りにある電磁界は，**周波数が50／60Hzと非常に低く，電界と磁界が影響し合うことがないため，波となって遠くへ伝わることはありません。**そのため距離が離れると急速に減衰します。このように周波数の高い電磁波とは性質が異なるため，＜電磁界＞といって区別しています。

また，電磁波の中でも周波数が3,000兆Hzを超えるものを**『電離放射線』**，それ以下のものを**『非電離放射線』**と呼び区別しています。X線やγ線などの**『電離放射線』**は，持っているエネルギーが大きくDNA（デオキシリボ核酸）などの遺伝子を傷つけ，生体に発ガンや突然変異などの影響を及ぼす可能性があります。一方，**『非電離放射線』は，DNAを傷つけるほどのエネルギーを持たないため生体に影響を与えることはありません**が，マイクロ波などは電子レンジのように物を温めたり，紫外線（太陽光線）などは日焼けを起こす原因となったりします。しかし，送電線からの電磁界は，持っているエネルギーが非常に小さいため，細胞を傷つけたり，熱を発生させたりすることはありません。

Q 電磁界については、各国で調査・研究が行われていますが、今まで電磁界が人の健康に影響を与えるという調査・研究結果は出ていますか？

また、電気事業ではどのような研究を行っているのですか？

A 五〇もしくは六〇Hzの周波数の「**電界の影響**」については、一九六〇年代後半から世界的にさまざまな観点から調査研究が行われてきました。その結果、**通常の居住環境では、健康に影響を与えないということが分かっています。**

一方、「**磁界の影響**」については、一九七〇年代後半から広く研究が進められていますが、一部の疫学調査結果で、電力設備から発生する磁界が人の健康に影響を及ぼす可能性を示唆する報告があります。

しかしながら、**通商産業省などは、これらの報告も含め膨大な研究結果を総合的に評価していますが、「磁界曝露量が正確に把握できていない」「交絡因子※が十分に排除できていない」「症例数が少なく統計的精度が低い」ことなどの問題点があり、磁界と健康との関連性を明確にすることは難しいと指摘した上で、『居住環境では磁界の健康への影響は認められない』とする見解を示しています。**

わが国の電気事業としては、㈶電力中央研究所を中心に調査・研究が行われてきています。具体的には、「電力設備周辺の電界や磁界の調査・研究」、「交流電界が実験動物の生殖機能に与える影響の研究」、「交流電界および磁界がヒトの行動や神経生理に与える影響の研究」などを実施していますが、これまでの研究結果から電磁界による健康への影響を示すデータは得られていません。

今後も引き続き、国内外の研究成果の収集や評価を続けるとともに、関係機関と協調しながら調査・研究を進めて、科学的信頼性のある客観的データを蓄積していくこととしています。

※交絡因子とは、疫学研究を行うとき、調べようとする危険因子以外で、疫病の出現頻度に影響を与えるものをいう。

Q 東北電力では、電力設備から生じる電磁界をどのように考えていますか？

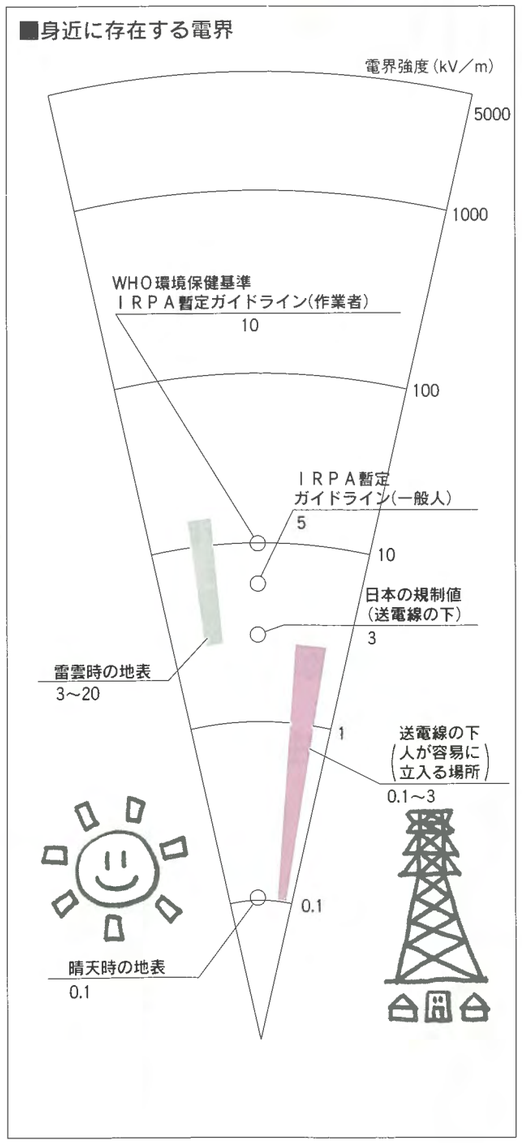
また、電磁界についての調査・研究には、今後どのように取り組んでいくのですか？

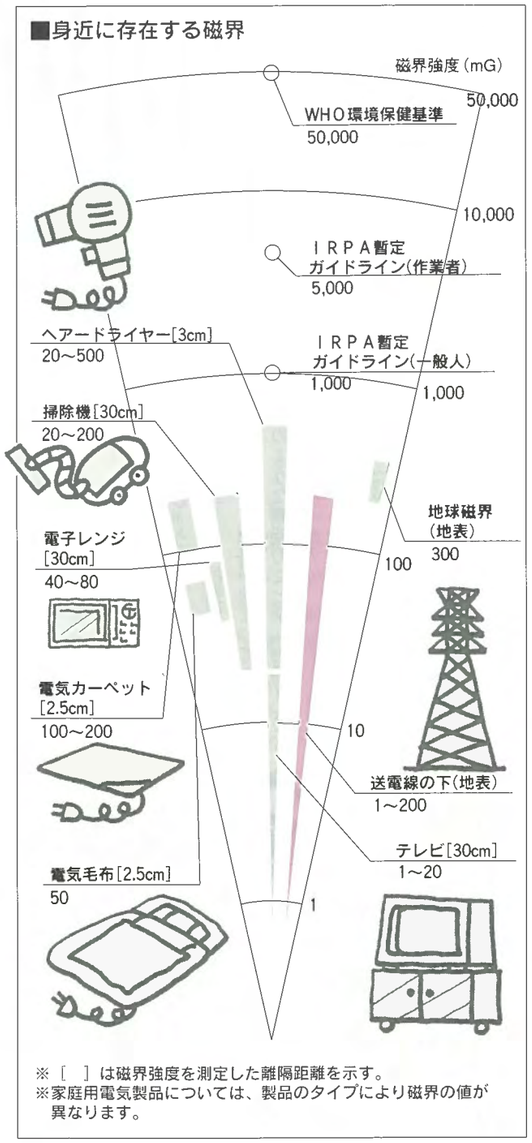
A **当社としては、従来よりWHOの環境保健基準やIRPAのガイドラインの見解などを基本とし、さらに資源エネルギー庁や環境庁の調査報告を踏まえ、『居住環境のもとでは、電力設備などから生じる商用周波磁界により人の健康に影響を与えることはなく、現状の電力設備の運用で問題ない』と判断しています。**

さらに、平成六年十一月の日米欧電力首脳会議では、『日米欧の電力会社は、お客さま、公衆ならびに電気事業に従事する人々の健康と安全を第一に考える。これまでの科学的研究では電気設備から生じる電磁界と人間の健康との間に有意な関連性が認められていない。しかし、公衆の安全を重視する基本的立場に基づき、今後も引き続き電磁界関連の研究を積極的に支援していく考えであり、そのために必要な協調体制をとることに合意する。』旨の共同声明が出されました。

電力設備から発生する電磁界については、お客さまの一層のご理解を得てご安心いただけるよう、今後とも科学的な知見をさらに蓄積するために、調査・研究を進めていくこととしています。

本トピックスは、電磁界についてご関心のあるお客さまに適宜コピーしてさしあげる、などによってもご活用ください。





※［ ］は磁界強度を測定した離隔距離を示す。
※家庭用電気製品については、製品のタイプにより磁界の値が異なります。

表４：身近にある家庭電化製品の磁界の大きさ

磁界発生対象物		磁界強度（mG）
自然磁界	地球磁界	300程度（地表）
人工磁界	ヘアードライヤー	20～500（３cm）
	電気カーペット	100～200（2.5cm）
	電気毛布	50程度（2.5cm）
	掃除機	20～200（30cm）
	テレビ	１～20（30cm）
	電子レンジ	40～80（30cm）
	送電線	１～200（地表）
ＷＨＯ環境保健基準		50,000
ＩＲＰＡ暫定ガイドライン		1,000（一般人）

注）自然磁界以外は，50もしくは60Hz磁界を示す。

ワンポイント解説５

送電線と家庭電化製品の磁界の大きさは？

磁界は電流の流れる物の周りに発生しますので日常使用される家庭電化製品の周りにも存在しています（表４参照）。

先に述べたように，送電線からの磁界は最大でも200mG程度ですから，製品により異なりますが，家庭電化製品と同程度の磁界であることが分かります。



『独禁法』って何だろう?

ー独占禁止法入門講座その1ー

今月号から、三回にわたり『独禁法』って何だろう?」と題し、独占禁止法を解説します。

独占禁止法は、いろいろな法律の中でもとりわけ分かりにくいといわれていますが、できるだけやさしく解説していきますので、最後まで読んでくださいネ。

ドッキンホウ……?

皆さんは、新聞・テレビなどで、「**独禁法**」「**独占禁止法**」、あるいは「公正取引委員会」などの言葉をよく見聞きされていることと思います。

「独占禁止法」とは、正式には「**私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律**」という長い名前の法律で、昭和二十二年に制定されてから既に五十年近くの歴史をもつ重要な法律の一つです。また、「公正取引委員会」は、この法律を運用する行政機関のことです。

数年前に、「日米構造協議」でアメリカ側が日本の独占禁止法の運用の仕方に注文をつけるなど、比較的最近になってマスコミによく登場するようになったこの法律ですが、その内容についてよく知っている人はほとんどいないのではないでしょうか。

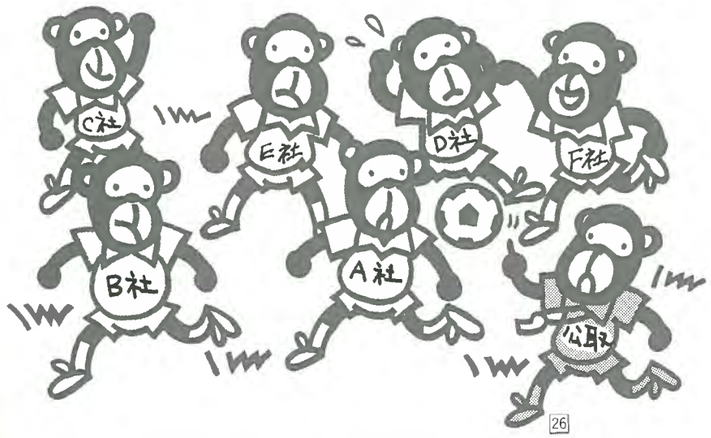
皆さんの中にも、「当社は地域独占の認められている会社だから、『独占禁止法』は関係ないだろう」と、何となく思っている人もいるかもしれません。でも、独占禁止法は、これまでも決して当社と無関係ではありませんでしたし、これからは、ますます私たちが注意していかなければならない法律なのです。

独占禁止法の目的

独占禁止法の目的は、**公正で自由な競争を促進することにより、一般消費者の利益を確保し、国民経済の民主的で健全な発達を促進すること(第一条)**にあります。

自由経済社会では、多数の企業は、それぞれの商品をより多く消費者に購入してもらおうとして競争し、消費者の側も、より品質が良くて値段の安いものを選ぼうと努めます。この結果、市場(「しじょう」です。「いちば」ではありませんヨ)では需要と供給の相関関係によって価格が決まってきます。このような機能のことを「市場メカニズム」といいますが、独占禁止法の目的は、簡単にいうと、この「市場メカニズム」が正常に機能するよう保護することによって一般消費者の利益を確保し、国民経済の健全な発展を促進することにあるといえます。

多数の企業の間で行われている競争を一種のゲームに例えれば、そのゲームのルールを定めているのが独占禁止法であるといってもよいでしょう。もしも、ある企業がこのルールに従わず、あるいは他の企業と話し合って競争をやめたりすれば、このゲーム自体が成立しないことになります。このように考えると、公正取引委員会は、さしずめ、市場というフィールドのレフェリーといえるかもしれません。



独占禁止法が禁止していること

さて、それでは、市場メカニズムを保護するために、独占禁止法はどのような規制をしているのでしょうか。

独占禁止法にはいろいろな規制が定められていますが、その中心をなすのは、**①私的独占、②不当な取引制限、③不公正な取引方法**、の3種類の行為の禁止です。独占禁止法は、こうした行為が事業者によって行われる場合を禁止し、さらに、事業者団体が同様な行為を行うことも禁止しています。

なお、独占禁止法には、こうした規制のほかにも、合併などの企業結合に対する規制や、価格の同調的引き上げに関して報告を求める制度などが定められています。



■国民経済の民主的で健全な発達
■一般消費者の利益の確保

公正で自由な競争の促進

- 私的独占の禁止
- 不当な取引制限の禁止
- 不公正な取引方法の禁止

「**事業者**」とは、会社はもちろん、会社以外の法人や個人事業者など、すべて何らかの事業を行う者をいいます。当社のような株式会社は当然「事業者」ですが、例えば医師や建築士なども「事業者」にあたるとされています。

「**事業者団体**」とは、例えば○○協会、○○組合といった業界団体などのように、事業者としての共通の利益を増進することを目的として、複数の事業者が結合してできた組織をいいます。電気事業連合会などは、この「事業者団体」に当たることになります。

公正取引委員会の組織と活動

さて、「市場というフィールドにおけるレフェリー」ともいうべき公正取引委員会の組織や活動はどのようなものでしょうか。

公正取引委員会は、委員長と四名の委員で構成される合議制の行政機関です。委員長と委員は、内閣総理大臣が国会の同意を得て任命し、任期は五年です。

独占禁止法の運用に当たっては、政治的な影響を受けることのない中立性・公正性とともに、豊富な法律知識と経済知識が必要とされるため、公正取引委員会は、独占禁止法の運用については、ほかから指揮監督を受けることなく独立してその職務を行うことができることになっています。

公正取引委員会の事務を処理するために、委員会の下に事務局が置かれ、全体で五百数十人の職員が、独占禁止法違反事件の審査をはじめとして、法令の調整や経済実態の調査、事業者からの事前相談などのさまざまな活動を行っています。

なお、現在、事務局を事務総局に格上げするなどの機構改革案が国会で審議されています。

電気事業と独占禁止法

当社が独占禁止法と無関係でないということについて、もう少し説明しましょう。

まず、電気の供給という当社の本業については、供給区域内での独占的な供給が認められており、その反面、ほかの電力会社の供給区域内へは供給できないこととなっています。したがって、この点では確かに、電気事業法などの法律自体が独占的状態を許容していることになります。これは、「この法律の規定は、…電気事業…を営む者の行う…行為であってその事業に固有のものについては、これを適用しない」とする独占禁止法第二一条によって許容された独占的地位であるということです。

ただし、この条文の意味は、**国の許認可の結果としての独占的地位が違反ではないことを確認したに過ぎない**、と考えられているため、**例えば燃料や資材を購入したり、請負工事を発注するなどの行為に対しては、この条文の適用はなく、当然に独占禁止法の規制対象になります。**その意味で、当社はこれまでも独占禁止法と決して無縁ではなかったのです。

また、みなさんご存じのとおり、昨年十二月に電気事業法が改正になりました。この新電気事業法では、電力会社に電気を供給する卸発電事業に係る許可が原則廃止されたり、特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する特定電気事業が創設されるなど大幅に競争原理の導入がはかられました。

(詳しくは社誌「ブリッジ」一九九五年五月号や経営課題理解シリーズIII「電気事業法改正の背景とポイント」などを参照して下さい)

このような、**新たに競争市場が現れる分野も、今後は独占禁止法による規制の対象となることは明らかです。**

企業の不祥事に対する社会の目はどんどん厳しくなってきています。市場取引の基本的ルールである独占禁止法を遵守することは、市場経済の構成員である当社の当然の責務であり、今後ますます注意をはらっていかなければなりません。



社誌「Bridge」1995年5月号(右)と
経営課題理解シリーズIII「電気事業法改正の背景とポイント」

21世紀に向けた経営効率化のための情報化基盤の確立を目指して

高度情報システム第III期計画の概要

「高度情報システム第III期計画」(以下第III期計画という)は、平成九年度までの三カ年を対象に、情報システムを活用した業務の効率化達成のため、新しい総合オフィスシステムの構築・展開や全社基幹システムの開発など、二十一世紀に向けた情報化の重点施策をまとめたものです。

第III期計画を推進することにより、当社の情報システムは次のような方向に進むことになります。

(情報システム化の方向性)
- 部門システムから全社基幹システム構築へ
- 大型計算機主体からダウンサイジングへ
- 単体OAからネットワークOAへ
- 若年層中心から全社員活用へ

今回は、このほど策定した「高度情報システム第III期計画」の概要についてご紹介します。

経営環境・社外情報化の動向に対応するために

今回策定した第III期計画は、**経営の面から次のように位置付けられます。**

①経営基本方針や経営効率化計画が示す課題への対応

②情報技術を活用した継続的な業務改革への対応

③ネットワーク化・ダウンサイジング化など社外情報化動向への対応

当面する経営課題については、原価低減および企業イノベーションの推進に焦点を合わせた情報化を展開していきます。

また、業務改革を継続的に進めていくため、経営管理手法や業務改革実践手法を取り入れるとともに、新総合オフィスシステムの展開や基幹システムの早期構築を進めます。

さらに、電子データ交換による企業間情報連係や、インターネットを使った情報発信・電子商取引などネットワーク化の拡大およびパソコンの低価格・高機能化による大量導入・LAN化や利用者のシステム利用技術の向上を背景としたダウンサイジング化の急速な進展への対応を図ります。

これを受け、第III期計画では情報化のねらいとして、

①業務実施個所の変更、権限の見直しに踏み込んだ業務プロセスの再設計により、基幹業務運営を省力化・効率化

②基幹システムと連動したEUC(*1)の推進により、機械作表からパソコンへの再入力の排除、事業所独自データの追加・再編集など管理資料作成を省力化・効率化

③全社的なルールのもとに、情報の入力、検索、送受信、保管などコミュニケーションの電子化により、情報伝達・共有化のスピードアップ、省力化

④総務・労務関係の業務を対象にした「手続きの電子化」「帳票の電子化」により、日常事務処理の迅速化、レスペーパー化

の四点を掲げており、これらのねらいを実現するため、「オフィス情報化の推進」、「全社基幹システムの開発」、「情報通信基盤の整備」を進めていきます。

それでは、施策の内容について、みなさんの身近な存在である「オフィス情報化の推進」を中心に説明します。

オフィス情報化の推進

「WING」の構築と事業所展開

期待の大型新人「WING」デビュー！

平成四年から、各事業所に展開している総合オフィスシステムは、操作性・機能面の制限やデータの互換が不十分など、全社的な情報共有化や迅速な情報伝達に対応が困難、という問題が発生していました。

このため、マルチメディアにも対応できる高機能かつ低価格のパソコンを中核に、グループウェア(*2)やGUI(*3)などの新技術を採用し、操作性の優れた新しいオフィスシステムの構築により、高度情報化の基盤として全店展開を進めます。

この新しいオフィスシステムについては「二十一世紀に向け飛躍する」意味を込めて「WING［ウィング］」と名付けました。

スグレモノ「WING」その特長は？

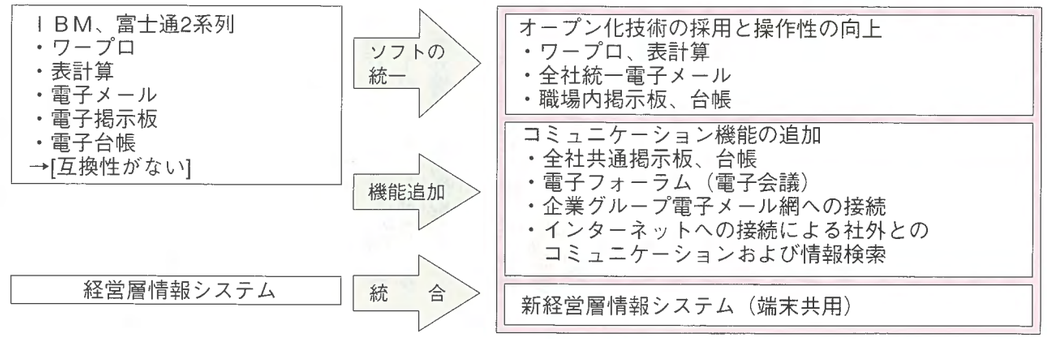
WINGパソコンのOS（基本ソフト）として、最新の「Windows95」を採用しました。

また、ワープロ・表計算ソフトなどのOAソフトについては、Windows95との親和性が高く、国内外でトップのシェアを有し、ほとんどのパソコンで使えるマイクロソフト社のワープロ（Word）、表計算ソフト（Excel）に統一します。

そのほかの特長は以下のとおりです。

- WINGの中核となるソフトウェアとして、グループウェア（ロータス社：Notes）を採用
- ワークフロー(*5)機能に欠かせない電子承認などに対応するため、IDカード方式によりセキュリティーを強化
- 「電子メール」、「電子掲示板」の機能強化や「電子フォーラム（電子会議）」、「ワークフロー」の追加により、コミュニケーションを強化
- 現行経営層情報システムを再構築し、統合（端末を共用化）

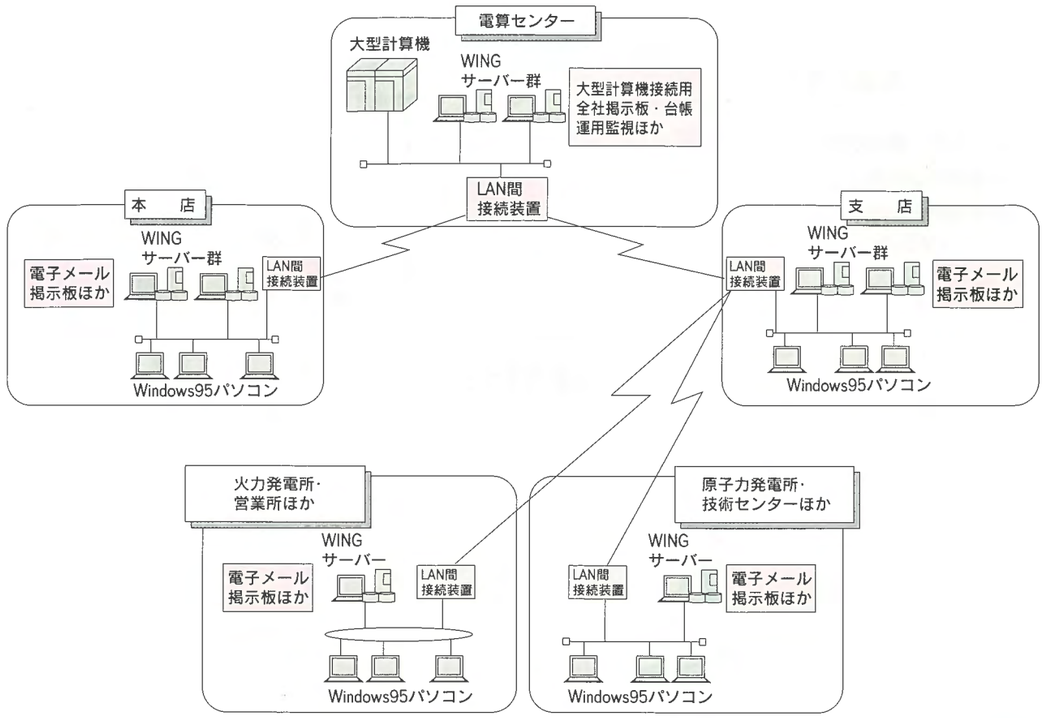
総合オフィスシステム機能の高度化



用語解説

（＊1）EUC　：End User Computingの略，利用者による情報活用の意味
（＊2）グループウェア：電子メールや電子掲示板などグループでの作業を支援するためのソフトウェア
（＊3）GUI　：Graphical User Interfaceの略，利用者がマウスによる画面操作でパソコンと対話できる仕組み
（＊4）WING　：Wide-area Information Network system for Groupworkの略，ネットワークを活用し，グループ業務を総合的に支援するシステム
（＊5）ワークフロー：文書などをあらかじめ設定したルートで回付・承認できる機能

WINGのシステム構成



「WING」導入の効果はルール化が決め手！

WINGの導入効果を具体化するためには、各職場の日常事務処理について、WING活用を前提にルール化し、OA化を推進していくとともに、部門業務についても本店各室部が中心となり、本店、支店、事業所の部門系列でのOA化を進め、業務全般に定着するようルール化を図ることが重要となります。

その上で、たとえば印刷代、出張旅費、時間外手当、通信費、雑給などの経費について、関係部門との協議の上、節減目標額を設定することにより、目に見える効果として具体化します。

日常事務処理のOA化

WINGの機能	WING活用業務例
電子メール	・社内文書（通知，周知，案内，依頼など） ・会議議事録の送付 ・経営層への報告 ・緊急情報の連絡，たらい回し110番 ・アンケートの依頼，回収　など
電子掲示板	・給電情報，気象情報 ・各種イベント情報，スポーツ振興情報 ・社内広報（電力情報，ブリッジ掲示板情報，社内テレビスケジュール）　など
電子台帳	・総務部，労務部，人材開発部などの申請用紙 ・社内規程集 ・電話帳　など
ワークフロー	・総務部，労務部，人材開発部などへの申請用紙（約200帳票） ・簡易決定書，議事録，出張報告　など
電子フォーラム（電子会議）	・各種Q&A ・PA，地域情報の情報収集・意見交換　など

利用者自身による情報活用の推進

パソコン操作は電力マンの一般常識です！

パソコンは低価格化、高機能化を背景に急激に普及し、一般家庭でも電化製品の一つになりつつあります。一方、企業ではコピー機などと同じようにビジネスに必要不可欠な事務機器になってきています。

当然、パソコンの操作についても、ごく一般的な知識としてマスターしておく必要があり、当社においても例外ではありません。

これからの主役はあなた！EUCの推進

経営環境の変化に対し、迅速・柔軟な業務運営を進めていくためには、必要な時、必要な情報を、タイミング良く自分自身で加工・分析する、いわゆる利用者自身による情報活用（EUC）が効果的です。

このため、全社基幹システムと連動し利用者が加工できるデータベース（EUCデータベース）の整備や、それを活用する分析ツールおよび帳票化ツールの整備を進めていきます。

これからの主役はあなたです！

互換性はどうなる？「WING」への移行

互換性については表のとおりです。

部門で開発したOAシステムについては、情報通信部がWINGへの移行を実施しますが、利用者自身が開発（作成）したものについては、基本的に利用者にWINGへの移行を実施していただきます。

なお、WINGを導入した事業所に対しては、現行機種の増設対応および利用方法の支援などを取りやめます。

現行ワープロ，表計算ソフトの互換性

	Word，Excel
IBM	直接読込み可能，ほぼ互換性あり
富士通	変換用ソフトによりほぼ変換が可能
東芝系ワープロ	文字のみ変換可能

気になる「WING」展開スケジュール

平成七年度中に全事業所にパソコンを単体配備（約八千台）します。その後、段階的にLANに接続し、WINGの利用を開始していきます。

ライン系列をもつ部門については、そのラインの事業所へのWING導入が完了するまで、総合オフィスシステムを利用できる現行機種を課に一台程度残すこととします。

なお、サービスセンターなど通信回線の制約によりLANによるネットワーク化が困難な個所については、機能は限られますが、パソコン通信などで代用できないか検討します。

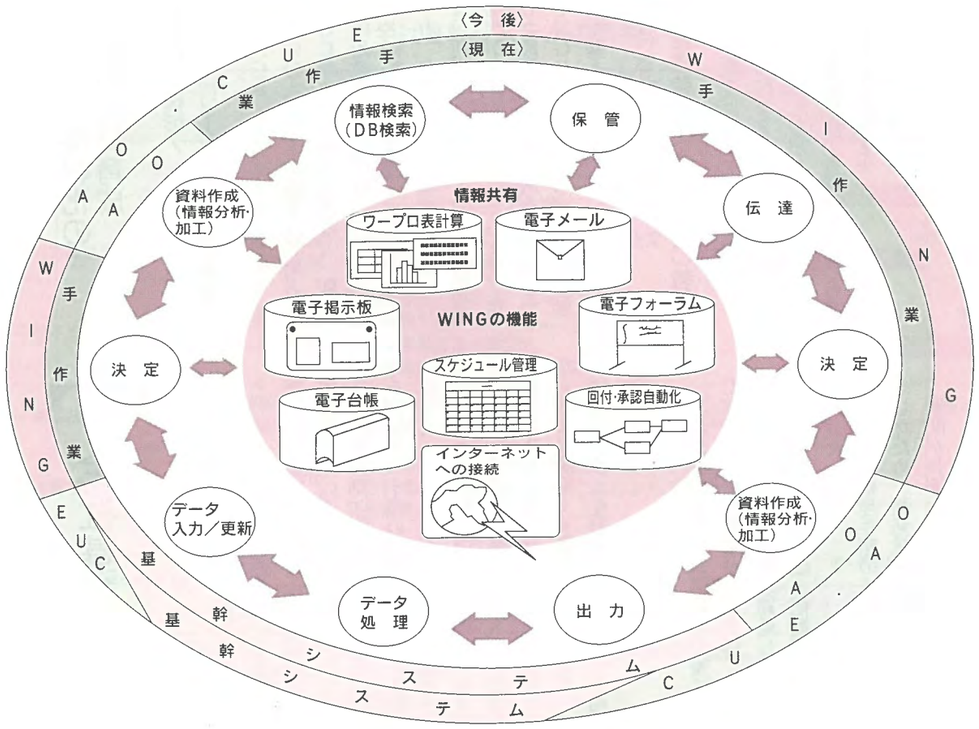
設置の考え方

○本・支店，東京支社は１人に１台
○各事業所は課長以上の管理職は１人に１台
　各事業所一般職は２人に１台程度
　（デスクワークの社員中心）

WING展開スケジュール

	7年度	8年度 4－6月	7－9月	10－12月
本店	単体導入			
本店執行センター				
支店・東京支社				
火力・原子力発電所				
技術センター				
給電指令所，情報通信所				
営業所，資材センター他				

WINGの機能とEUCの範囲

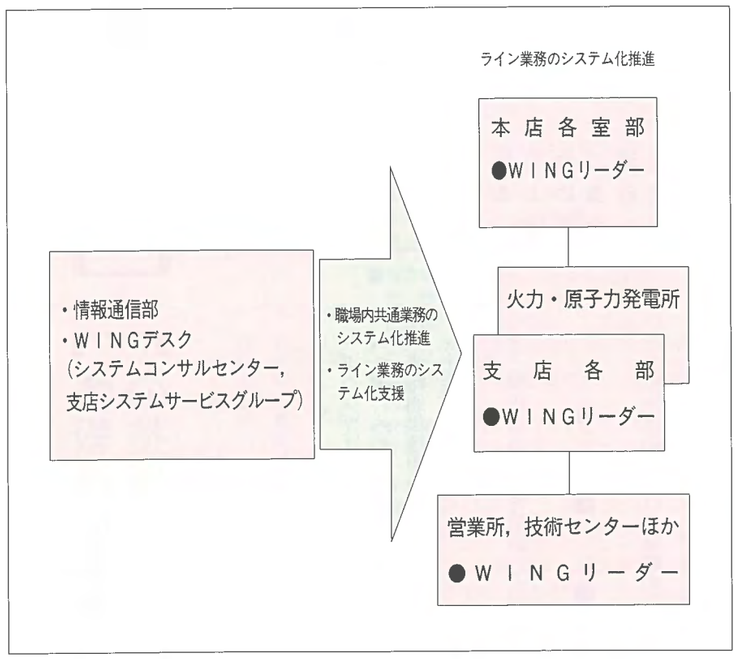


うまく使いこなせるだろうか？という、あなたのために

WINGパソコンは機能が豊富なことから、新しい電子メールやOAソフトの操作、EUCの推進に不安を持つ方も多いと思います。そんな時、「すぐそばに気兼ねなく聞ける人がいたなら」と感じたことはありませんか。

このようなニーズに応え、さらに短期間で、円滑かつ効率的な情報活用の技術向上を図るため、情報通信部の支援体制を強化する一方、WINGリーダー（各職場での推進役）をグループ・課単位に選任してもらい、本店業務主管部を中心とした全社的なオフィス情報化推進体制を整備します。

オフィス情報化推進体制



全社基幹システムの開発

全社基幹システムについては、これまでのシステム開発の反省を踏まえた上で、システム化が遅れている業務分野、既にシステム化しているが陳腐化・複雑化している業務などを洗い出し、八つの視点で対象業務を厳選しました。その結果、十四の業務（システムの概要は次ページ）について開発を進めます。なお、これらの業務以外に、経営の課題に対応する緊急のシステム化業務が発生した場合は、業務の重要度などにより関係する部門との協議を経て、情報システム化計画への件名設定を検討します。

（これまでのシステム開発の反省）

①部門間の業務調整が進まずに、部門横断システムの開発が遅延した
②システム効果の評価・把握が不十分だった
③現行業務処理手順のままシステム化したため、開発業務量が増大、開発期間が長期化した

8つの視点

① 部門横断業務の効率化
② 現場完結型業務処理の拡大
③ 社外とのネットワーク連係拡大
④ 新しい情報処理技術の活用
⑤ お客さまサービスの向上
⑥ 事務処理の効率化
⑦ 利用者自身による情報活用推進
⑧ 法規制への対応

【情報通信基盤の整備】

WINGの展開や全社基幹システムの構築に当たり、各施策間の整合性の確保や、経済的かつ効率的な推進を図るため、

- ダウンサイジングの推進
- マルチメディア適用分野など新しい情報通信技術の検討
- 企業グループ情報ネットワークの構築

など情報通信基盤を整備していきます。

●
●
●

二十一世紀に向けて飛躍するため、第Ⅲ期計画は、新しい情報化基盤の形成を図る計画と位置付けられます。今後は、全社基幹システムの移行やWINGの導入によって、これまでの業務の処理手順・システム環境が大幅に変更されることになりますが、社員一人ひとりが会社の置かれている状況を良く理解し、積極的に変化に対応していくことが求められます。

オフィス情報化のための人材育成

情報化の花形！WINGリーダーへの重点教育

WINGおよびWord、Excelなどの OAソフトの高度な利用方法やEUCツールの操作方法など、WING応用教育については、WINGリーダーに重点的に実施します。

一方、OAソフトの基礎教育については、利用が定着するまでは、情報通信部門が主体的に実施いたします。定着した段階では、応用教育を受講したWINGリーダーによる、職場内の勉強会を基本とします。

期待されます！業務主管部によるEUC教育

EUC教育については、全社基幹システムの移行などに合わせて具体的なデータを活用しながら、設備の運用管理部分も含め業務主管部が主体的に計画・実施していきます。

全社基幹システムの概要

システム名	業務選定の視点	開発のねらい	スケジュール（システム企画 システム開発） 7年度 / 8年度 / 9年度
設備工事一貫処理システム 新資材購買システム	（部門横断）社外連係	●設備部門との情報連係・共有化を前提とした資材購買業務の再構築ならびに社外取引先とのEDI化推進による資材コストの低減	移行 10年4月
火力工事管理	（部門横断）現場完結	●改良・修繕・除却工事の計画～実施決定～検収・精算までの業務を一貫して支援	▼移行
原子力保守業務支援	（部門横断）現場完結	●業務標準化の推進，情報の共有化等による保修業務全般の効率化および他部門との連係による事務処理の簡素化 ▶設備保修業務　10%減（約20千時間）	第1期移行▼ 第2期移行 10年4月
建築統合支援	（部門横断）現場完結	●設計外注費の削減および技術力の保持・向上 ▶外注費　5%減	第1期移行▼ ▼第2期移行
送電工事計画作成支援	（部門横断）現場完結	●業務委託している測量調査会社を含めた工事設計業務の情報化を進めることにより工事計画業務の効率化	
発変電業務総合支援	（部門横断）現場完結	●工事計画，工事実施から設備運用管理までの業務全般について，情報の一元管理に基づく一貫処理による業務効率化 ▶設備計画　管理業務　86千時間減	第1期移行▼ 第2期移行▼
物品購買事務処理	事務削減	●部門間での情報共有化による物品購買事務処理の簡素化 ▶帳票類の削減　123,500枚減	▼WINGの展開に合わせて段階移行
人労総合申請管理	事務削減	●申請手続き業務の簡素化・省力化と従業員サービスの向上 ▶申請承認主管作業　55%減 ▶レスペーパー化　13帳票 ▶パンチ業務　18,500件減	▼移行
お客さま窓口対応システム	お客さま	●お客さまからの申し込み受付時間の短縮 ▶供給工事受付時間短縮　20分→10分 ●部門間での情報共有化による重複業務の解消 ▶管理台帳など廃止　80%減 ▶部門間での帳票受渡回数　80%減	補償金管理移行▼ お客さまセンター▼業務段階移行
配電図面・設計書作成（IMAGE[イマージュ]システム）	技術活用	●設計事務従事時間および線路図修正費用の削減 ▶配電工事設計事務　34%減 ▶OMR原票　7,632千枚廃止 ▶線路図業務（臨時員）　23千日減	第1次移行11年4月 第2次移行13年4月
経理統合システム	事務削減	●経理業務全般にわたる業務の合理化，迅速化，情報の共有化 ▶経理部門の事務合理化　5万6,000時間減 ▶社内各部門の事務合理化　15万1,000時間減	▼第1次移行 ▼第2次移行
配電副資材工事会社持ち管理システム	社外連係	●副資材管理業務の簡素化および流通経費の削減 ▶資材管理業務30%減　▶在庫金利22%減 ▶貯蔵品運搬費33%減　▶受払品目40%減	▼移行
建仮用地システム	技術活用	●建仮用地業務の「計画調査」ならびに「取得補償」に係わる新しい業務プロセスの構築による業務効率化と管理業務の精度向上	移行10年4月
道路占用物件管理・許可申請	制度対応	●建設省・仙台市が進める道路管理システム構築に合わせた道路占用許可申請他の業務処理の効率化	占用物件入力開始10年4月 本格運用開始　11年10月

お客さまからの一通の手紙 Part2
～当社にお送りいただいたお客さまの声から～

お客さまは、日々の私たちとのふれあいの中で、さまざまなご感想をお持ちになり、中には、東北電力ニュースなどにあてた手紙に託して当社までお送りくださる方もいらっしゃいます。こうしたお便りの中には、私たち従業員への励ましの声、感謝の声、そして、厳しいおしかりの声もあります。今回は、そのようなお客さまの「声」のいくつかを紹介します。

優しい言葉で印象を新たに

お子さんのいらっしゃる主婦の方からのお手紙です。

この方は、お子さんとたこあげをしていて、たこを電線にひっかけてしまい、『放っておいて、危ないことになっては・・・』と、当社にお電話を下さいました。

最初、電話に出た人は「自分で取って下さい」とのつれない返事で、主人と「取れないから電話しているんだ」との口論になってしまいましたが、すぐに、担当の人が現場に出向いて来てくれました。

ひたすら恐縮している私に、「こんなに電線だらけじゃ、子どもさんも自由にたこあげもできないですよね。こちらこそ、すみません」と、おっしゃったその担当の人の言葉がとてもあたたかく、ありがたかったので、その方へ（名前も伺いませんでした）ぜひとも感謝の気持ちを伝えたくて、筆を取りました。

・・・「たこあげしちゃだめだよ、電線にひっかかるから」と大人からしかられてばかりいる子供たちにとって、本当にありがたい応援の言葉だったように感じますし、こんな優しい言葉をかけてくれる社員のいる東北電力さんは、あったかい会社だとも思い、印象を新たにしました。

（仙台営業所のお客さまより）

お客さまの心に響いたさわやかでていねいな態度

停電復旧時の社員の対応についてのお手紙です。

（猛吹雪の夕方）突然、近所が停電しました。東北電力の営業所に電話しますと「何個所かでトラブルがあり時間がかかる」とのこと。真っ暗で夕食準備中のこと、少々不安になっていましたところ、再度電話があり、「近くで修理しているので、終了次第参ります」とのこと。ていねいな電話で安心して待っておりました。吹雪の中、いやな顔もせずに社員の方が見え、様子を聞かれたあと、大勢の人が来て作業をし、広報カーも出て、てきぱきと仕事をしていかれました。

・・・大企業の社員の態度うんぬんといわれますが、電力会社さんの、本当にさわやかでていねいな態度にありがたく思い、投書しました。そして、また、電気のありがたさも痛感させられました。

（長岡営業所のお客さまより）

ごう慢な態度に厳しいおしかり

一方、私たちにとって、耳の痛いお便りもあります。

東北電力が社会的使命を果たしていくためには、全社員一人ひとりが正しい倫理観を持って、これが集大成されていることが必要なのではないでしょうか。

・・・ところが、（私は）ある東北電力の社員が私生活上の場面で、恵まれない境遇の下でも地道に働いている人を見下すような言動を繰り返し、周囲に不快感を与えているのを目にしましたが、これを見過ごすことができません。ましてや「オレは大企業に勤めているぞ」などと思い、ごう慢になっているとしたら、なおさらのことです。私生活上のこととはいえ社員がこうした態度を取るならば、結局は東北電力の評判も著しく下がってしまいます。企業体質そのものの表れなのでしょうか。

（匿名のお客さまより）

お客さまは、私たち一人ひとりを、東北電力の代表としてご覧になっています。

そのことを忘れずに、社員として、地域の一員として、真摯にお客さまや地域の声に耳を傾けながら、的確で心のこもった対応にみがきをかけていくとともに、改めるべき点は素直に改めていくことが必要ではないでしょうか。

「産業用需要家の喪失」が米国電気事業者の最重要課題
～付加価値や個別サービスでお客さま確保～

毎年この時期に、米国エネルギーコンサルタントが米国電気事業者に対し行った意識調査の結果を紹介してきました。今年も、最新の調査結果をもとに、米国電気事業の経営者の意識についてお知らせいたします。

米国の電気事業は日本と異なり、発送配電一貫経営の事業者のほかに、配電事業に限定した事業者など、多種多様な約三千二百の電気事業者があり、さらに多くのIPP（独立系発電事業者）が存在しています。このように、経営形態は異なりますが、規制緩和の進むわが国電力業界にとっても先行事例として参考となる点が多いと思われます。

●大口お客さま喪失問題が最重要課題

今年の調査の結果では、最も重要視している経営課題は、「大口のお客さまである産業用需要家の喪失」となりました。この課題を重要とみる経営者の比率は、一昨年の五八％（五位）から昨年の六三％（四位）、そして今年は七二％（一位）と上昇してきました。

昨年まで上位にランクされていた「小売託送」や「送電線開放」の重要度は若干低下し、関心は、利益や収入の改善、費用の削減など競争激化に備えた経営体質強化に移ってきています。

●電気事業者の優劣が既に明確化

米国では、一九九二年のエネルギー政策法成立以降、一段と規制緩和が進展しています。九二年当時は、多くの事業者が「変化を否定」「受け入れるが変化は自分達でコントロール可能」という認識でしたが、以後わずか四～五年の間に予想以上に変化が進んだため、対応の優劣により事業者間の業績格差がはっきりしてきています。米国コンサルタントによれば、料金水準が高い、設備利用率が低いといった業績の悪い企業が立て直しを図るには、既に時期が遅すぎるとのことです。

●お客さま確保のためさまざまなサービスを実施

現在、業績のよい電気事業者はお客さまとの良好な関係を維持し、顧客として確保していくため、さまざまな対応を行っています。例えば、多様化しているお客さまをニーズ別に小さなグループに分け、グループごとにきめ細かな対応を行っています。

また、電気の販売とともに、効率的な電力の利用に関するコンサルタントや関連機器の提供、情報通信分野のサービス、電気料金の引き落とし可能なクレジットサービスなど、付加価値のあるサービスを行い、顧客の確保に努めている事業者もあります。

●熾烈さを増す事業者間の顧客奪い合い

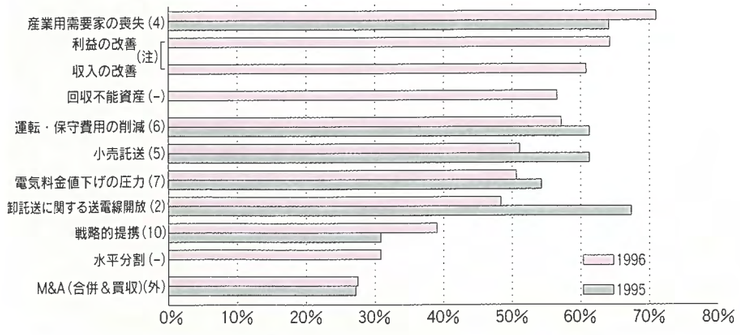
五大湖南部を供給地域とするアメリカン電力は、ほかの事業者から顧客を奪う方針を明確にしています。同社は、当初、最も保守的で規制緩和の動きに拒否反応を示す事業者でした。しかし、安価な電気の提供が可能な同社は、現在では、これを武器に従来の供給地域外のお客さまの獲得を始めています。

このように、約三分の二の事業者は、市場拡大を狙い供給区域以外のお客さまの獲得を目指しており、事業者間の顧客の奪い合いは熾烈を極めています。

次号では、コスト削減、M&A（合併&買収）などに関する事業者の意識を中心に紹介します。

（企画部調査G）

米国電気事業経営者にとっての重要課題（〝極めて重要〟と回答した割合：%）



（ ）は昨年の順位　注：昨年は「収入および利益の改善」で3位にランク

掲示板

ボランティア活動の募集

平成八年度上期のボランティア活動を募集しますので、希望者は左記によりお申し込みください。

1　ボランティアの対象となる活動

(1)国際協力事業団の募集する青年海外協力隊への参加

(2)国または地方公共団体の指定する社会福祉機関などでの福祉活動

（具体的には、老人福祉施設、身体障害者更生援護会施設、児童福祉施設などでの活動）

2　応募対象者

勤続三年以上の社員（出向者を除くならびに職員（出向者および建設職員を除く）で、ボランティア活動終了後、復職意思のある者。

(1)協力隊

a技　術　任務の遂行に必要な基礎的技術を有する者

b語学力　英語の基礎能力（中学校卒業程度）を有する者

cその他　年齢・赴任条件など上記以外の資格について、協力隊の募集要領を満たす者

(2)福祉活動

a活動機関　応募時で、現在の居所から通える範囲にあること

bそ の 他　活動機関で必要とされる資格などを満たす者

3　応募手続き

希望者は、「ボランティア活動申請書」（協力隊の場合は、協力隊所定の願書の写しを添付）を4月26日㈮までに所属する機関の長（本店は室部長）を経由し、主管個所（協力隊は地域交流部、福祉活動は労務部）に提出してください。

また、「ボランティア活動申請書」は、各店所の労務担当個所に備えてあります。

4　選　考

希望者が多数の場合は、選考の上、その結果を本人および所属する機関の長に通知します。

5　活動期間中の服務取り扱い

(1)活動期間

a協力隊へ参加する場合は、二年四カ月以内で必要とされる期間

b福祉活動に従事する場合は、一年以内で本人が希望する期間（一カ月単位）

(2)活動期間中の服務取り扱いは「休職（有給）」とします。

なお、詳細については、「ボランティア休職制度取扱基準（労―1―21）」を参照してください。

連絡・お問い合わせ先

・労務部　労務グループ

・地域交流部　交流計画グループ

3月25日は電気記念日です

電気記念日のいわれ

明治11年（1878年）3月25日の夕方，東京虎の門の工部大学校の車寄せに，当時の大臣参議をはじめ高官たち，外国使臣などを乗せた馬車が次々と着いては，玄関から2階の講堂に案内されていきました。

その日，工部省電信局が万国電信連合に加盟する準備として東京木挽町に電信中央局を開設した，開業祝いが工部大学校で行われたのです。

そして，この日の会場に電気灯を用いるよう，工部卿伊藤博文から特に命ぜられていた英国人教授エアトンは，助手の学生らを指揮して，グローブ電池50個を使い，講堂の天井に備えられたアーク灯を点灯するため，自ら難しい調整に当たっていました。

やがて6時，エアトン教授の合図とともに，目もくらむような青白い光がほとばしり，講堂をくまなく照らしだして，その夜の150余名の来賓たちに〝不夜城に遊ぶ思い〟と驚嘆の声を挙げさせました。

これが，わが国の電気の歴史の1ページを飾る，電灯が公の場所で初めて点灯された一瞬でした。

このように，3月25日は電気事業にとっても，電信電話事業にとっても忘れられない日なのです。そのため，これを記念しようという意見が，昭和2年9月京都で開かれた日本電気協会の総会で取り上げられ，翌年の3月25日から電気記念日（電気デー）が催されることになったのです。

以来，太平洋戦争中に1回休止しただけで，電気知識の普及，電気の仕事に尽くした人々への感謝を主な目的としたいろいろの記念行事が，全国各地で毎年行われています。

（地域交流部）

女子バスケット部 全国大会で念願の3位入賞！

第28回全日本実業団バスケットボール競技大会

特別強化種目女子バスケット部が，標記大会で，念願の全国大会3位入賞を果たしました。

期　日：平成8年2月10日㈯～14日㈬
場　所：京都市体育館ほか
結　果：
＜予選リーグ：16チームが4チームずつ4ブロックに別れて対戦＞
　○東北電力　68対27　丸紅大阪●
　○東北電力　89対49　東芝愛知●
　○東北電力　57対47　日本通運●
＜決勝トーナメント：各ブロックリーグの1位が進出＞
　●東北電力　45対48　大和證券○

（労務部）

当社バドミントン部 日本リーグ1部へ昇格！

バドミントン日本リーグ1部入替戦

特別強化種目女子バドミントン部が，標記大会でヨネックスを破り，日本リーグ1部への昇格を果たしました。

当社バドミントン部は，昨年11月に行われた日本リーグ2部で，初出場ながら7戦全勝で優勝。その勢いに乗り，今回の入替戦でも名門ヨネックスを下し，創部五年目にして念願の1部リーグ入りという快挙を成し遂げました。

期　日：平成8年2月12日㈪
場　所：柴崎市民体育館（東京都立川市）
結　果：○東北電力　2対1　ヨネックス●

（労務部）

退職される方々

長い間ありがとう
ございました

①入社年月日
③在職中の思い出
④退職後の過ごし方
（敬称略）



仙台営業所
配電技術課
技術一係
若生　稔

❶昭和三十二年三月一日
[redacted]
❸各職場で良き上司、先輩、後輩に恵まれ、また、出張所勤務、災害復旧など過ぎ去ったすべてが懐かしく思い出されます。
❹今後もシニアスタッフとしてお世話になる予定です。健康に留意し、人とのふれあいを大切にして頑張ります。



山形資材センター
配給課
斉藤　実

❶昭和四十年五月十四日
[redacted]
❸良き上司、先輩、同僚に恵まれ、過ぎ去った苦楽の一つひとつが懐かしく思い出されます。
❹健康第一に、ゆとりある気持ちで、地域の方々とのふれあいを大切に、趣味を楽しみ、人生を楽しく過ごしたいと思っています。



いわき技術センター
土木課
岩脇　豊

❶昭和三十二年三月一日
[redacted]
❸良き上司、先輩や同僚、後輩に恵まれたこと、風雨雪の中での水力発電所保守業務に苦労したことが思い出されます。
❹退職後は健康第一に、趣味の写真と山歩きなどで体を鍛え、第二の人生を楽しく過ごしたいと考えています。



村上営業所
配電課技術係
伊藤　善一

❶昭和三十六年四月一日
[redacted]
❸入社してすぐの室戸大風や、出張所勤務時の新潟地震、羽越水害などのほか、農業電化販売活動などでの地域接触活動が思い出される。
❹健康第一に趣味を生かし、地域の皆さんとのふれあいを高めながら、楽しく悔いのない毎日を過ごしていきたい。



浪江・小高
原子力準備本部
遠藤　恒雄

❶昭和二十九年十一月二十三日
[redacted]
❸配電、組合専従、立地用地の職場で四十年間。種々の出会いと別れがあり、思い出は尽きない。東北電力万才。
❹三十年前の体力をとり戻し、深田久弥推奨の日本百名山踏破に挑戦したい。良き思い出を糧とし、自由に生きたい。



情報通信部
鈴木　康一

❶昭和三十四年四月一日
[redacted]
❸北は青森から南は新潟まで勤務しましたが、東北の自然の素晴らしさを実感し、楽しく過ごすことができました。
❹健康に留意しながら旅行やカメラなどの趣味を楽しみ、病に負けず、残る人生を有意義に過ごしたいと思います。



青森支店付
日本原燃株式会社
出向
末永　光拡

❶昭和二十九年四月一日
[redacted]
❸女川原子力発電所の立地から運転までの長い過程に携わり、緊張の中にも楽しく、よい経験をさせていただいたこと。
❹家庭を大切にし、楽しく暮らしたい。また、身体の許す限り、社会に役立つ人生を送りたい。



岩手支店付
通研電気工業株式会社
出向
平澤　鋼志

❶昭和二十九年四月一日
[redacted]
❸入社まもなくマイクロ波無線建設工事に従事し、担当した中継局を完成させたことなどが懐かしい思い出です。
❹健康に留意し、地域の方々とのふれあいを大切に、引き続き通研電気工業で精いっぱい頑張っていくつもりです。



宮城支店
総務部
高野　寛治

❶平成元年五月八日
[redacted]
❸平成元年十二月、宮城フレッシュサウンズを結成し、社内行事の演奏や全電力のコンサートに参加できたことです。
❹引き続き支店総務部にお世話になります。皆さま方のご支援ご指導のもと、健康第一に毎日を誠実に過ごします。

FMラジオ 新番組 4月6日からスタート
「EPO. 風の散歩道」



5年間にわたりお楽しみいただきました「あなたとアフタヌーン　沢田聖子 WITH YOUR LIFE」は3月で終了し，4月からは，新番組「EPO. 風の散歩道」がスタートします。

ディスクジョッキーは人気ポップ・シンガーの'EPO'。音楽とトークで綴る30分間は，土曜の心地よい昼下がりを演出します。リスナーからのリクエストやお便りをもとに，ツーウェイ・コミュニケーションも行っていきます。

皆さん，お楽しみに!!

（広報部）

東北経連 創立30周年記念特別番組
「東北は一つ」
3月23日オン・エア！

東北7県の1,000社を超える主要企業で構成される『東北経済連合会（会長・当社明間会長）』が設立されたのは，昭和41年12月。今年で，創立30周年を迎えることになります。これを記念して，「東北は一つ」の理念を掲げ，東北発展の牽引役を果たし続ける『東北経済連合会』を紹介する番組が放送されます。

番組では，東北経済の30年のあゆみを振り返りながら，東北の発展を目指してさまざまな活動に取り組んできた東北経済連合会の姿を描きます。

皆さん，ぜひ，ご覧ください。

放送日時：平成8年3月23日(土)　16：00〜16：55
放 送 局：青森放送，テレビ岩手，秋田放送，
ミヤギテレビ，山形放送，
福島中央テレビ，テレビ新潟

（広報部）

当社が提供する
テレビ・ラジオ番組

草柳文恵のお元気ですか
毎週月曜日〜金曜日・5分番組

青森放送	午前	10：05〜10：10
岩手放送	午前	9：45〜9：50
秋田放送	午前	9：20〜9：25
東北放送	午前	9：55〜10：00
山形放送	午前	11：45〜11：50
ラジオ福島	午前	10：45〜10：50
新潟放送	午前	10：40〜10：45

あなたとアフタヌーン 沢田聖子 WITH YOUR LIFE
毎週土曜日

エフエム青森	午後	0：00〜0：30
エフエム岩手	午後	0：00〜0：30
エフエム秋田	午後	0：00〜0：30
エフエム仙台	午後	0：00〜0：30
エフエム山形	午後	0：00〜0：30
エフエム福島	午後	0：30〜1：00
エフエムラジオ新潟	午後	0：30〜1：00

黒崎昭二のシャンソンをあなたに
毎週土曜日

エフエム秋田	午後	7：00〜7：55

ネットワーク
毎週土曜日

青森放送	午後	5：30〜6：00
テレビ岩手	午前	10：00〜10：30
秋田放送	午前	10：00〜10：30
ミヤギテレビ	午前	10：00〜10：30
山形放送	午前	10：00〜10：30
福島中央テレビ	午前	10：00〜10：30
テレビ新潟	午前	10：00〜10：30

ふるさとワンデイ紀行版
3月15日　潜入！インターネット
3月22日　魚の目で見ると…
3月29日　冬山を歩く
〜冬の山の動物と木の芽〜
4月5日　未定

毎週金曜日

青森朝日放送	午後	5：15〜5：30
岩手めんこいテレビ	午後	5：15〜5：30
秋田朝日放送	午後	5：15〜5：30
東日本放送	午後	6：45〜7：00
山形テレビ	午後	4：15〜4：30
福島放送	午後	5：15〜5：30
新潟テレビ21	午後	5：15〜5：30

今*きらめいて
3月10日　「伊豆沼の雁とともに」(仮題)
宮城県若柳町
呉地　正行さん
3月17日　「あおもり，冬の空です」(仮題)
青森市
成田　富男さん
3月24日　「やさしい陽だまりの中で」(仮題)
仙台市
伊藤　宏さん・岡田　稔さん
3月31日　「先生は気象予報士」(仮題)
福島県熱塩加納村
長尾　修さん
4月7日　未　定

毎週日曜日

青森テレビ	午前	11：00〜11：30
岩手放送	午前	10：00〜10：30
秋田テレビ	午前	10：00〜10：30
仙台放送	午前	10：00〜10：30
山形放送	午前	11：00〜11：30
福島テレビ	午前	10：00〜10：30
新潟放送	午前	10：00〜10：30

TO-EDITORS

みなさんの声 お待ちしています

今月の内容について、アンケートにお答えください。ご意見・ご感想など採用させていただいた方には謝礼を差し上げます。

●所属

●氏名

●年齢

男・女　　歳

♥3月号の記事について、当てはまるところに○をつけてください。

	よい	ふつう	わるい
■表紙	●	●	●
■特集	●	●	●
■マンスリーNEWS	●	●	●
■地域動向ニュース	●	●	●
■東北電力へのメッセージ	●	●	●
■TOPICS電力システム部	●	●	●
■TOPICS総務部	●	●	●
■TOPICS情報通信部	●	●	●
■TOPICS	●	●	●
■LOOK WORLD	●	●	●
■掲示板	●	●	●
■退職される方々	●	●	●
■読者の声	●	●	●
■HOT SPOT IN 東北	●	●	●

♣特に興味を持った記事について、ご感想をお聞かせください。

●コーナー名（　　）

◆社誌「Bridge」に対して、ご意見・ご感想など何でも自由にお書きください。

読者の声

特集について

東北開発の歴史がコンパクトにまとめられており、勉強になりました。当社が経営理念に「地域繁栄への奉仕」を掲げている歴史的な背景、意味が分かりました。

「変革」が叫ばれる今、このようなことを再確認するためにも、よい企画だったと思います。三月号の後編にも期待しています。（福島・男・51歳）

TOPICS総務部について

最低資本金制度、字を見ただけで難しそうです。そんなこともあるかもしれないから気を付けないといけないな、とは思いましたが、やっぱり難しかったです。法律の話だから、しょうがないのかもしれませんが、もう少し、分かりやすくできないものか、と思いました。イラストや図を掲載するのが難しいなら、タイトルだけでも目を引き付けるような工夫が大切だと思います。（秋田・男・37歳）

社内テレビ放送スケジュール

●VIDEOニュース放送日程

9時から19時までの毎正時放送。それぞれ約10分間，同じ番組を放送します。

3月15日号　**3月15日(金)・18日(月)・19日(火)**

4月1日号　**4月1日(月)・2日(火)・3日(水)**

★都合のよい日時を選んで，ぜひご覧ください。

お問い合わせは，本店広報部・山田＜TEL(保安)911-2426 電子メール0002020＞までお気軽にどうぞ。
ご意見・ご感想・情報提供などもお待ちしています。

編集後記

香りが忘れかけていた場所や人を思い出させることがある。例えば、学校の匂い、街の香り、人や家の香り。記憶と結びついた香りは、少し懐かしくて、少しせつない。

その時は意識しないでいても、時間が経って同じ香りを感じた時に、その時と同じ気持ちになれる。それは、多分、その気持ちを忘れてしまったわけではなく、今の自分と少しだけ離れてしまってはいるけれど、その気持ちや思いを失ってはいないということではないだろうか。

春の香り。土の香り。再生の香り。どんなに厳しく寒い冬が続いても、その香りをちゃんと覚えているから、春を待つことができる。何があっても失うことのない思いがあるから、待つことができるのだと、私は思う。（K）

三月と言えば「卒業」のシーズン。卒業証書を手に、袴をはいた女性の姿が、春だなと感じさせてくれる。まじめとは言えない学生生活を送った私にとって、「我が師の恩」とは無縁の卒業式であったが、期待と不安を胸に、友人と酒を酌み交わしたことは今でも憶えている。

さて、社会人となった今、「卒業」という言葉とは無縁になったかのように思われるが、仕事の中でも「卒業」にあたる節目が存在していると思う。「異動」がそれであろう。

異動によって職場や仕事が変わることは、「卒業」そして進学あるいは就職というステップに似ている。新しい職場での不安と期待を胸に、これまでの職場の仲間と酒を交わす送別会はまさに「卒業式」と言えるかもしれない。

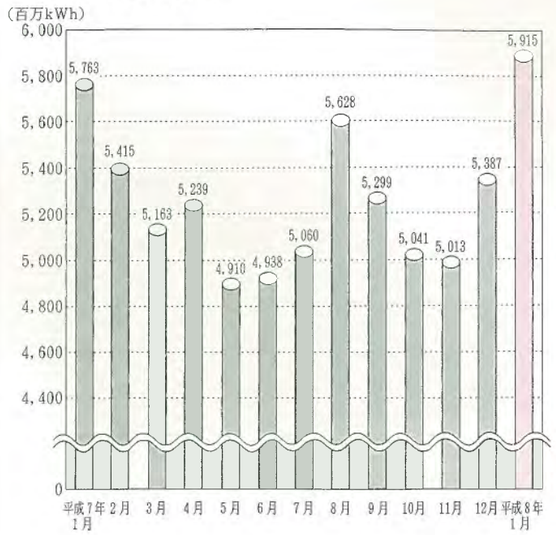
これからの会社生活で幾度かこの「卒業」を経験するだろう。その時には、感謝の気持ちを持って「卒業式」に臨めるようにしたいものである。（Y）

平成8年1月

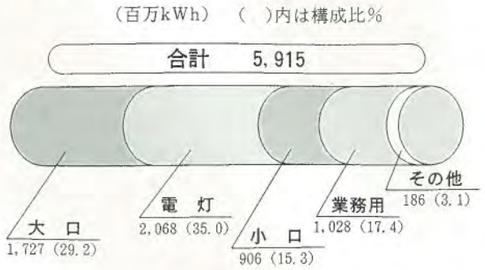
電力需給実績

最大電力
冬季過去最高を記録

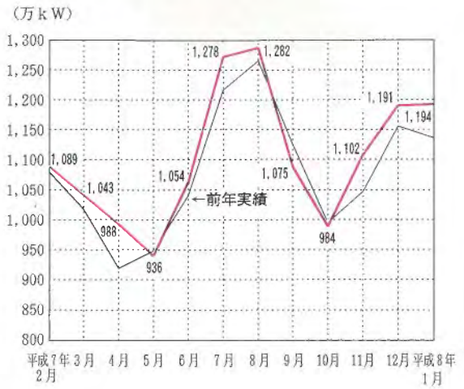
■販売電力量



■用途別内訳



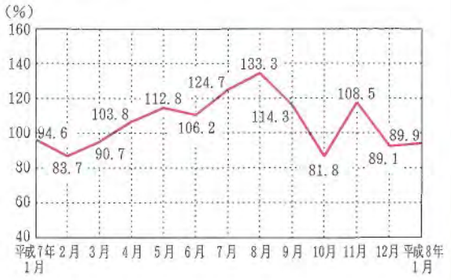
■最大電力月別推移



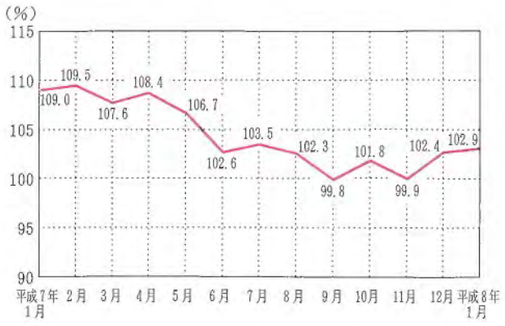
■販売電力量対前年比



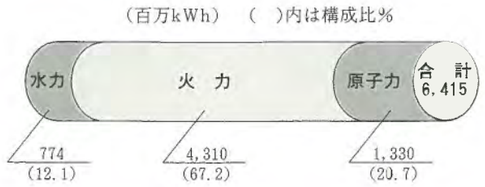
■出水率



■大口電力対前年比



■エネルギー別発受電電力量



1996 3月号 Vol.428

本店　広報部

社誌「Bridge」編集担当行

ここを山折りにしてください



♠お便り待ってまーす。

ちょっといい話、最近うれしかったこと、幸せを感じたこと、涙したこと、心の中でもやもやしているウップン、言いたいことなどちょっと一言、書いて送ってください。気ままにおしゃべりに掲載します。ペンネームもお忘れなく。

●タイトル

●ペンネーム

ここを山折りにしてください

もぐらんぴあ

（岩手県・久慈市）



国家石油備蓄基地建設の作業用トンネルを利用した文化施設「もぐらんぴあ」は，全国初の地下水族館。長さ10メートルの水中トンネルを通り抜けるときには，頭の上を魚が泳ぎ回り，まるで海の中にいるような錯覚さえ覚えるほどです。地下空間の利用や石油の貯蔵などについての展示もあり，体験しながら学べる楽しい観光スポットとなっています。



●施設紹介

施設概要／水生生物科学館・ジオフロント展示館・石油備蓄展示館

開館時間／４月～10月…９時～18時
11月～３月…10時～16時

休 館 日／月曜日（当日が祝日に当たるときは翌日）
１月１日，12月31日

入 館 料／小学生，中学生300円（200円）
高校生，学生 500円（300円）
一般 800円（500円）
（ ）内は20名以上の団体料金
石油文化ホールは無料

☎0194―53―9600

